

HOT MITAKE

ほっとみたけ

写真..華々しい新成人たち



◆◆ 今月号の主な内容 ◆◆

【特集】祝！成人 192人が新たな門出

- 混ぜればごみ 分ければ資源 分別収集にとりくもう！（P4）
- みたけの新しい観光スタイルをつくる（P6）
- 所得税及び復興特別所得税・町県民税の申告は3月15日（水）まで（P10）
- 町のHOT NEWS（P20） ○町長月記（P33）

2017
平成29年

2

No.592

祝 成人

192名が新たな門出



新成人のみなさん、ご成人おめでと〜ございます。
 1月8日(日)、中公民館で「平成29年成人式」がおこなわれました。
 今年、御嵩町で成人を迎えたのは192名のみなさん。式典では、新成人の代表が「二十歳の誓い」や「自分を支えて下さる方々への感謝を忘れず、同じようにまわりの方々を支えられる大人になります。そして、私たち一人ひとりの姿勢で、これからの世の中を活気づけていきたいと思えます」などと謝辞を述べました。



▲「謝辞」を述べる、新成人代表の渡邊隆之介さんと山守ほの香さん



▲ 御嵩町民憲章を唱和する新成人のみなさん

～ 新成人のみなさん ～



▼中地区



▼上之郷地区



▼伏見地区



▼御嵩地区

※町ホームページでは、写真をカラーでご覧になれます。

二十歳になったので、今まで関わりのある素敵な先輩方と、お酒を飲みながら色々な話を聞ける機会を作れたらいいなと思います。また、自分が暮らす御嵩町に貢献できるよう、残りの大学生活でたくさんのごことを身につけたいと思います。

あきた てつし
秋田哲志さん
（中地区）

成人式を迎え、大人の仲間入りを実感し嬉しい反面、伴う自覚や責任を忘れずに生きようと思いました。私は大学で社会学を学んでいます。学びを活かし、いつか故郷に貢献することが私の夢です。多くの人に支えられていることを思い出し、今度は私が人を支えられるような大人になりたいです。

にしだ りゅうと
西田龍人さん
（中地区）

私は看護学校に通っています。まずは来年度の国家試験に向けた勉強を継続させます。そして社会に出てからも学ぶ姿勢を忘れず、人の思いに寄り添うことのできる大人になれるよう、周りの人を大切にしていきたいです。

やまもり か
山守ほの香さん
（伏見地区）

私は大学で土木を専攻しています。今は勉強を精一杯頑張り、将来は自分にしかできないようなことをしていきたいです。また、成人した自覚を持ち、責任を持った行動をし、信頼される人間になりたいと思います。

いまい まさと
今井雅人さん
（御嵩地区）

★新成人を代表して成人式実行委員のみなさんに、今後の目標や夢、大人になった気持ちなどを記していただきました。

▼写真左から秋田哲志さん、西田龍人さん、山守ほの香さん、今井雅人さん、渡邊隆之介さん



■問い合わせ：生涯学習課生涯学習係 担当：山田 やまだ（内線 2268）

これから先どんな道へ進むとしても、自分が取った行動には最後まで自分で責任を持ち、そして自分を支えてくれる家族や仲間に対する感謝の気持ちを忘れずに、御嵩町の一員として精一杯生きていきたいです。

わたなべりゅうのすけ
渡邊隆之介さん
（伏見地区）



▲わきあいあいと打ち合わせをする実行委員のみなさん

◎教育長から新成人へメッセージ

「成人の日」をお祝いして

新成人のみなさん、大人の仲間入り、おめでとうございます。

これまでの二十年間は、決して平坦なものではなかったことと思います。こうして成人の日を迎えることができましたのは、みなさん自身の努力もそうですが、いつも温かく見守り、生きることの素晴らしさ、苦難を乗り越えることの大切さを教えてくださった家族や恩師のみなさん、そして、多くの仲間の支えや励ましがあつたからではないでしょうか。感謝の気持ちを大切にして、笑顔いっぱい「みんな学び合う たすけあい思いやる けんこうでみがき合う」人になるよう、努力されることを期待しています。

現実直視 自己変革

よりよい生活やよりよい人間関係を築くためには、自分の生活をありのままに見つめ（現実直視）、課題と改善策を明確にして、よりよく自己変革していくことが大切です。

「不足を嘆くより不足を補える人」「暗いと不平を言うよりも、進んで明かりをつける人」となるよう、自らの力で自らの生活をよりよく切り拓いていってください。みなさんのこれからの人生に幸多きことを願っています。

御嵩町教育長 高木俊朗 たかぎ としろう

混ぜればごみ 分ければ資源 分別収集にとりくもう！

ごみの減量化と資源の再利用を推進するために、町では平成26年6月から「プラスチック製容器包装」の収集を始めました。

プラスチック製容器包装の正しい分別収集方法や、そこで集められた「プラスチック製容器包装」がどうなっているのかをお知らせします。



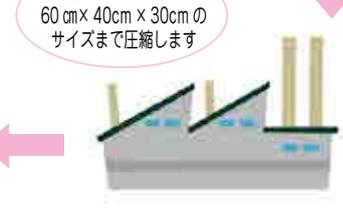
■プラスチック製容器包装の行方

- ①集積所から回収され、中間処理施設に搬入されます
- ②機械に入れて袋を破砕し中身を取り出します
- ③手作業で回収対象外の物など(不適合物)を取り除きます
- ④圧縮され(ペールと呼ばれる状態で)リサイクル工場へ運ばれます



手作業はとても大変ですが、機械では取り除くことができません！

運搬しやすいように60cm×40cm×30cmのサイズまで圧縮します



- ⑤最終的に、ペレットを圧縮成型して製品に生まれ変わります。また、燃料として熱利用されるケースもあります
- ⑥ペレットと呼ばれる小さな粒状の製品等に加工されます
- ⑦リサイクル工場ですらに選別、粉碎、洗浄、熔融されます

みなさんから分別収集したプラスチック製容器包装は、リサイクルメーカーでプラスチック製パレットなどに生まれ変わり、国内外で運搬用資材として利用されています。今後も、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

■収集量に含まれる不適合物

(単位: kg)

プラスチック製容器包装収集を始めて3年経過しますが、収集量が増加する一方で、「不適合物」と呼ばれる回収の対象でないものの混入も少なくありません。手作業での選別はとても大変で、製品への効率のよいリサイクルの妨げになってしまいます。あらためて、プラスチック製容器包装の正しい分別方法と出し方についてご確認ください。

年度	平成26年 (6月～12月)	平成27年 (1月～12月)	平成28年 (1月～12月)
収集量総量	42,780	81,000	77,950
不適合物量	4,080	8,390	7,330
不適合物割合	9.5%	10.4%	9.4%

※不適合物の割合は10%程度となっています

【プラスチック製容器包装収集品目】

 ※プラマークを目印にしてください！



- ① 袋・ラップ類
- ② ボトル・チューブ類
- ③ カップ・パック類
- ④ トレイ類
- ⑤ 発泡スチロール類

※これらの他に、レジ袋、ペットボトルのフタ、保護シートなども該当します。

■うっかり間違いに気を付けよう！ 収集の対象でないもの

プラスチック製容器包装収集の「うっかり間違い」が多くなってきています。リサイクルできないものが混じっていると、収集されないだけでなく、リサイクル製品が作れなくなったりすることがあります。確認して、間違いをなくしましょう！！

◆どんな間違いが多いの？

①材質はプラスチック製でも、「容器包装」ではないもの

※プラスチック製のおもちゃ、収納ケース、バケツ、洗面器
ハンガー、食器保存容器、歯ブラシ、スポンジ、文房具など…

→可燃ごみもしくは不燃ごみ金物類に出してください！

②対象品目であっても、中身が残っているもの、 汚れがついているもの、汚れが取れないもの

→中身进行处理してから出してください。汚れが取れない場合は可燃ごみに出してください！

③ペットボトルや、プラスチック製でない容器包装のものなど

ペットボトル、紙製容器包装、びん類など→それぞれの分別収集の機会に出してください！



【プラスチック製容器包装の収集日・収集場所・収集時間】

【収集日】上之郷・御嵩地区：毎週第1、第3火曜日

中・伏見地区：毎週第1、第3木曜日

【収集場所】各自治会、アパートの不燃ごみ集積所（不燃ごみや粗大ごみを出す集積所）

※可燃ごみ収集の集積所に出されても収集しません。集積所が分からない場合はお問い合わせください。

【収集時間】当日の朝8時までに出してください。

■大事な資源！ 使用済小型家電のリサイクルにご協力を

みなさんが利用している小型家電には、アルミ、鉄、レアメタル等のリサイクルできる金属類が多く含まれているにも関わらず、今までごみとして処理されて埋め立てられていましたが、平成25年に小型家電リサイクル法が施行され、貴重な資源の回収が始まりました。

御嵩町では、平成27年1月から以下の20品目の小型家電を回収しています。回収された使用済小型家電は、工場にて破碎後、金属類を回収し、原材料としてリサイクルされます。また、小型家電に含まれる金属以外のプラスチックの部分なども再生利用されています。

【金属類の回収量】平成27年1月～平成28年12月 3,663kg

【使用済小型家電として回収している品目】

携帯電話・スマートフォン	携帯音楽プレイヤー	電子辞書	電卓
パソコン（デスクトップ、ノート、タブレット端末）	ビデオカメラ・ビデオデッキ	デジタルカメラ	カーナビ
電気カミソリ・シェーバー	カーステレオ	補聴器	時計
電子ゲーム機（据置型、携帯型）	ジューサー・ミキサー	電動歯ブラシ	トランスフォーマー
電話機・FAX付き電話機	ヘアドライヤー	ACアダプター	



※回収品目は不燃ごみではなく、回収ボックスへ！

と、上記の付属品 ※回収品目は今後変わる可能性があります。

【収集場所・収集時間】

御嵩町役場、上之郷・中・伏見出張所の開庁時間に、設置してある専用ボックスに入れてください。※回収品目が入らない場合は、職員にお声かけください。



■問い合わせ：住民環境課環境整備係 担当：^{おぎそ}小木曾・^{あんどう}安藤（内線 2125）

出典：株式会社橋本 / 経済産業省ウェブサイト / 日本容器包装リサイクル協会から

みたけの新しい 観光スタイルをつくる

～歴史的建造物を活用した、観光基本計画を策定中～

御嵩町の観光に関するイメージはどんなものがありますか？
観光地としての魅力は少し足りない、人を呼ぶ目玉の施設がないなど、御嵩町での観光振興に疑問を持たれる人もおられるのではないのでしょうか。
しかし、みたけには歴史的な資源と、自然豊かな風景があります。
これらを生かし、まちを活性化させるための『観光基本計画』を策定中です。
その取り組みを紹介します。

▼ 上之郷の里山風景 次ページの丹波篠山の風景とよく似ていると感じませんか？



◆新たな「産業」として「観光を位置づけ

町の観光振興は、第5次総合計画において「多くの人が行き交うまち」を目標の一つとし、新たな観光振興のモデル構築が求められています。
観光振興は、雇用創出や町内への幅広い経済効果、また移住定住の促進、地域の活性化など多くの効果が期待されています。

特にここ数年は町においても、民間事業者による御嶽宿から中山道を歩く欧米人向けの定期ツアーが組まれ、今年度は約200名の外国人が御嵩町を訪れています。

また、昨年10月には御嵩町域の中山道が国の史跡に指定されるなど、町の観光資源が、国内外から注目されています。



▲ 御嶽宿わいわい館には外国人が多く訪れ、地域住民との交流なども生まれています

図② 御嵩町観光基本計画

目指す姿

統一されたコンセプトに基づいた施策の構築

コンセプト（例）

日本一中山道の生活を体験できる「宿場町」



観光客にとって「御嵩の観光スタイル」がわかりやすいね！



目標数値の見直し



◆観光振興コンセプトを統一

一方で、これまでの町の観光振興は各事業ごとに完結し、統一的なコンセプトや数値目標が無い状態でした。

また、事業の成果として「来場者数」のみが注目され、「地域にいくらお金が落ちたのか」や、「満足度はどうだったのか」などはあまり意識されてきませんでした。

今回、町として統一したコンセプトに基づき、具体的な数値目標を中心とする観光振興を図るため、観光的な手法によって地域の課題を解決する『観光まちづくり』※図①という考えのもと「御嵩町観光基本計画」※図②を策定することになりました。

図① 観光まちづくりってなんだろう

地域の空き家で移住者がオシャレな雑貨屋さんを始めたら…と考えてみよう

経済波及	魅力的なお店をめざして観光客が集まり、小さな産業や雇用が生まれる
地域の安全	地域の危険な空き家が無くなり安心が生まれる
名鉄活性化	お店を訪れる観光客が電車を利用
移住促進	事業者が町外から移住すれば人口が増加

観光振興にはいろんな効果が！

地域の課題解決だけでなく、いろんな効果があるんだね！



◆観光による地域再生のプロ

「ノオト」の取り組み

「御嵩町観光基本計画」は、兵庫県丹波篠山を拠点に、古民家の再生活用を中心とした地域づくりを展開している「一般社団法人ノオト」が業務を受託することとなりました。

ノオトはこれまでに丹波・但馬エリアなどで約80軒の古民家を、宿泊施設や店舗等として再生活用した成功実績があります。

その取り組みが全国的に注目されるなかで、御嵩町の観光資源に注目し、ともに計画策定を進めていくことになりました。

その理由は、御嵩町が持つ「中山道」や「宿場町」など世界に通用する観光資源、都市部からの好立地、地域住民の活発なまちづくり活動があれば、十分に次世代の観光スタイルを確立できることの高い評価を受けたためです。

外部の視点で評価し、「御嵩町の持つ観光資源」とノオトのノウハウを組み合わせ、新たな観光産業の創出を目指していきます。

◆地域の課題に立ち向かう

「集落丸山の取り組み」

兵庫県篠山市の「集落丸山」は平成21年当時、集落全体の住居が5世帯、田畑の半分が耕作放棄地の限界集落でした。地域の伝統文化や豊かな自然、建物が失われることに危機感を抱いた地域住民は、数十回にわたる会議を重

ね、解決策を考えました。

そして地域の空き家となった古民家をホテルとして改修し、地域で運営することを決定しました。

ノオトはこの会議をサポートすることで改修、運営方法について助言をし、地域を支える役目を果たしました。

その結果、この集落丸山に「地域の暮らしを体験できるホテル」が完成し、人気の宿となりました。

この取り組みをきっかけに、Uターン者などにより集落の人口は増加し、耕作放棄地はなんとゼロになるなど大きな成果をもたらしました。

地域の課題を解決したいという住民の思いが、この事業を動かすきっかけとなったのです。

古民家の宿「集落丸山」は地域住民が主体となり運営。地域に雇用が生まれ、活気を取り戻しています。その風景はみただけの里山を彷彿とさせます



◆これまでの調査とそこから見えてきたこと

- ◎ 飛騨高山で外国人向け観光ツアーをおこなう事業者「美ら地球」による現地調査
- ◎ 町内各種観光イベント参加者への観光意識アンケート調査（約1500名）、現場調査
- ◎ みたけ地域活性化委員会からの意見聴取会議3回
- ◎ 町内関係者ヒアリング（20名以上）

御嵩町の強み	課題	観光市場の状況（市場調査）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、外国人向け高級ツアーが存在。町に市場価値がある ・ イベント有料化を認めるアンケート結果 ・ 中山道など豊富な歴史資源 ・ 町民の御嵩町への愛着 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源が分散。繋がりが少ない ・ 若手人材の不足 ・ 地域内の交通手段の不足 ・ 町民（特に若者）の交流する場所が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本人の国内旅行は日数や消費額ともに横ばい ・ 外国人観光客の急増 ・ 外国人観光客は消費額が多く滞在日数も長い

調査結果を踏まえて ↓ 考えると・・・

目指す方向性の決定

- ・ 中山道や宿場を軸にした観光戦略（コンセプト）の設定
- ・ 観光を次世代の産業と位置づけ
- ・ 明確なターゲット、目標数値の設定
- ・ 計画推進を担う実施体制（まちづくり会社）の検討



この方向性を基に、次に必要なことは・・・

やってみよう！

施策例

- ・ 古民家分散型旅館
- ・ 里山ツアー
- ・ 歴史ライブラリー

こんな人たちに来てほしい！

ターゲット

- ・ 外国人（欧米人）
- ・ 東海圏の富裕層

実行する組織を作ろう！

地域まちづくり会社
地域団体や町と連携した「地域まちづくり会社」の設立



次ページへ続く

◆町が今までにおこなった住民との取り組み

◎みたけ地域活性化委員会のメンバーによる兵庫県篠山市への現地視察

（平成28年10月31日開催）

参加者の声①

ノオトの事例は、『丹波篠山』というブランドありきで、御嵩町ではできないと思っていました。



しかし、実際に現地に行くと、集落丸山の古民家ホテルを見ると、山



あいの風景は御嵩町の里山と全く同じで、「この風景に観光客が魅力を感じて訪れているのなら、御嵩町でも、きっとできる」と感じました。

◎古民家再生ワークショップ開催

（平成28年11月18日開催）

町内の古民家を見学し、ノオトによる古民家再生について講演会を実施し、先進事例を学びました。その後、ワークショップ形式で実際に自分たちなら、みたけの空き家をどのように活用していくか話し合い、グループごとに提案していききました。



参加者の声②岐阜県出身で東京都在住の会社員（20代）

町内と町外、新しいものと歴史のあるものが交わる場所ができるとおもしろいと感じました。今後は公と民の連携、特に民間主導のまちづくりが必要になってくると思います。



参加者の声③伏見在住の大学生（20代）

御嶽宿の街並み散策では立派な銀杏の木や古井戸、特に旧醤油蔵では当時の機械や印刷物などがそのまま残り、時間が止まっているようでした。何も無いと思っていた御嵩町に、面白い発見がたくさんあり、感動しました。このような発見が町の観光資源になっていくと感じました。御嵩をより魅力的にするためには、私たち若者世代も積極的にまちづくりに取り組むことが大切だと感じました。



◎特産品に関する講演会とワークショップ

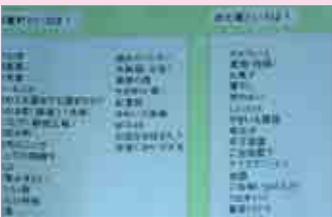
（平成28年12月13日開催）

飲食店のプロデュースをおこなう会社から講師を招き、特産品を開発するためのポイントを教えてくださいました。ワークショップでは、御嵩町の特徴と世の中にあるお土産品の特徴を参加者全員で挙げ、それらを組み合わせることで新たなお土産品を生み出すヒントを得ることができました。

また、季節ごとのイベントに合わせた年間計画を立てる必要性を説くなど、経営面からも大変参考になる内容でした。

参加者の声④

自分たちでも知らなかった御嵩町の特徴を知ることができました。御嵩町には魅力的な商品があるので、それらを発信する情報紙や、まとめて販売するお店があるといいなと感じました。



私たち（住民）は 何ができるの？



住民のみなさんが実行の主役です。今後、多くの活動が展開される予定ですので、その都度活動内容をお知らせします。

また、まちづくり活動のみならず、事業として活動できる方の参加もお待ちしています。

みなさんの夢を実現するため、また、普段地域の課題だと感じていることを解決するため、この計画を基に一緒に活動してみませんか。

◆計画を実行し、継続していくために

御嵩町観光基本計画が完成しても、それはスタートラインに立ったに過ぎません。計画を実現するためにはコンセプトに基づいた住民のみなさんの活動が不可欠です。

今後は、2月9日〜28日までの間、御嵩町役場と各出張所、町のホームページでパブリックコメントを募集します。

この記事を見て興味を持たれた方は、ぜひコメントをお寄せください。

みたけの新しい観光スタイルを一緒に作り上げていきましょう。

■問い合わせ：

まちづくり課まちづくり推進係
担当：佐橋（内線 2235）

町内事業所の環境活動を紹介します

このコーナーでは、町内の企業・事業所が実施する CO₂削減に向けた先進技術や活動事例を順次紹介していきます。

御嵩町商工会

御嵩町商工会は、商工会法に基づき昭和 36 年に設立した認可法人です。

商工会議所のように、町村部では「商工会」の名称で、地域産業の振興及び経営改善に関する相談・支援などをおこなう地域経済団体で、現在、町内の 396 の企業・団体が加入しています。

平成 19 年 3 月に御嵩町と「環境の保全と創造に係る協定」を締結しています。



▲ 御嵩町商工会館

～環境保全に向けた取り組み～

■資源の分別

御嵩町商工会では、毎夏開催される「よってりゃあみたけ～夢いろ街道宿場まつり～」の会場にて排出されるアルミ缶やペットボトル、可燃ごみなどを地元小中学生のボランティアと共に会場で分別を呼びかけ、参加者の協力を得ながらごみの減量化に取り組んでいます。

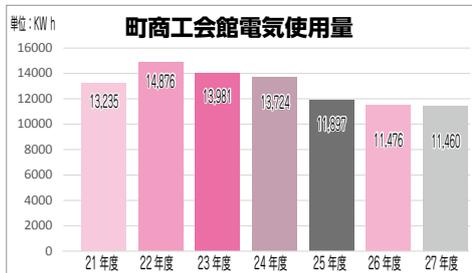
また、翌朝には会場周辺のごみ拾いと清掃をおこない、環境保全に努めています。



▲ よってりゃあみたけ～夢いろ街道宿場まつり～にてごみの分別を呼びかけるエコステーション

■省エネルギーの推進

事務作業の休憩時間には、事務所内の消灯やパソコンの電源オフをおこなっています。また、適切な温度管理をすることによって、節電に努めています。



■環境保全への協力

可児川クリーンキャンペーン、松野湖クリーン作戦などに積極的に参加し、河川敷などの自然環境保全に協力しています。

■問い合わせ：環境モデル都市推進室 担当：早川^{はやかわ}（内線 2232）

湿地の保全を目指します ～森林・環境税活用事業～



町では、平成 28 年度の「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用して、環境省の「生物多様性の観点から重要度の高い湿地（重要湿地）」に選定されている前沢湿地を保全するために、倒木や支障木の除伐作業をおこないました。



倒木、支障木を除去することにより、湿地の乾燥化や富栄養化への進行や、希少な湿地性の動植物の生育環境への影響を抑えることにつながります。

湿地等の保全については、長い期間の関わりが必要となります。みなさんと一緒に取り組んでいきたいと考えています。



■問い合わせ：環境モデル都市推進室 担当：橋口^{はしぐち}（内線 2233）

所得税及び復興特別所得税・町民税

の申告は 2月16日（木）

3月15日（水）までです

今年も確定申告の時期がきました。「平成28年分の所得税等確定申告」と「平成29年度分の町民税申告」の相談受付を次ページの表のようにおこないますので、ご利用ください。

■申告についての問い合わせ
 ●税務課町民税係 担当：大脇
おのわ 大野（内線2155）
 ●多治見税務署
 ☎0572・22・0101

所得税等の確定申告が必要な人

次の人は、所得税等の確定申告書を提出する必要があります。

◆一般の人の場合

- ◎所得金額の合計額から所得控除の合計額を差し引いた金額をもとに計算した結果、所得税額が発生する人

◆給与や年金がある人の場合

- ◎給与などの収入金額の合計額が2,000万円を超える人
- ◎1か所から給与などの支払いを受けている人で、給与以外の所得（事業所得など）が20万円を超える人

- ◎公的年金などの収入金額が400万円を超える人（収入金額が400万円以下であっても、年金以外の所得金額が20万円を超える場合は、申告が必要になる場合があります）

※申告義務がない人でも還付を受けるには、確定申告が必要です。

町民税の申告について

町内に住所を有する人は原則、町民税の申告が必要です。ただし、次に該当する人は申告が免除されます。

- ◇所得税等の確定申告書を提出した人
- ◇勤務先から給与支払報告書が町に提出されており、その給与以外に所得のない人

- ◇公的年金報告書が町に提出され、年金以外に所得のない人（ただし、国民健康保険税など、報告書に記載のない社会保険料控除などがある人は、申告が必要な場合があります）
- ◇次のいずれかの非課税基準に該当する人（※注）

- ◎扶養する親族のない人：合計所得金額が28万円以下
- ◎扶養する親族のある人：合計所得金額が28万円×（1＋扶養人数）＋16万8千円以下

（※注）非課税基準に該当する人であっても、国民健康保険税や介護保険料などの算定のために、申告が必要になる場合があります。

申告には次のものがが必要です

申告には、収入額や源泉徴収税額を明らかにするものや、控除額の証明書などが必要です。次のうち、該当するものをご用意ください。

◆必ず必要なもの

- ◎印鑑（朱肉を使うもの）

◆今年確定申告から個人番号（マイナンバー）の記載が必要です！！

申告書の提出の際には、マイナンバーの記載が必要です。また、マイナンバーと本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
 詳しくは、12ページの多治見税務署からのお知らせをご覧ください。

◆収入のわかるもの

- ◎給与や年金所得者：源泉徴収票
- ◎報酬・配当などの所得のあった人：支払金額のわかる支払調書
- ◎営業・農業・不動産などの所得のあった人：収支内訳書

- ◎満期保険金などを受け取った人：その支払金額、掛金のわかるもの
- ◎土地などの譲渡所得のあった人：売買契約書と経費の領収書など

◆控除金額のわかるもの

- ◎国民健康保険税や介護保険料などの支払いのある人：支払金額のわかるもの
- ◎国民年金加入者：支払証明書
- ◎生命保険料や地震保険料の支払いのある人：支払証明書
- ◎配偶者特別控除を受ける人：配偶者の所得金額のわかるもの
- ◎障害者控除対象者：障害者手帳
- ◎医療費控除を受ける人：医療費の領収書など

【注意！】次の申告は、町の申告会場では受付できません。多治見税務署で申告してください。

- ・製造業、飲食業、サービス業、外交員などの事業所得
- ・土地、建物などの譲渡所得
- ・株式、ゴルフ場会員権などの譲渡所得
- ・住宅ローン控除の初年の申告
- ・先物取引、青色申告

申告相談の日程

期日	午前 9 時～正午	午後 1 時～午後 4 時	会 場
2 月 8 日（水）	上之郷地区		役場 北庁舎 3 階
2 月 9 日（木）	御嵩地区		
2 月 10 日（金）	御嵩地区	伏見地区	
2 月 13 日（月）	伏見地区		
2 月 14 日（火） 2 月 15 日（水）	中地区		

← 2月8日（水）～15日（水）までは、給与所得や年金による所得税等の還付申告のみの受付です。詳細は、ほっとみたけ1月号をご覧ください。

期日	地区	午前 9 時～正午	午後 1 時～午後 4 時	会 場
2 月 16 日（木）	中	十日市場・西屋敷	西之門・南山	役場 北庁舎 3 階
2 月 17 日（金）		西田		
2 月 20 日（月）		春日町・愚溪町・白山町	南町・北屋敷	
2 月 21 日（火）		大庭台		
2 月 22 日（水）		大庭	長瀬・新木野	
2 月 23 日（木）		顔戸北・顔戸南	古屋敷・尼ヶ池	
2 月 24 日（金）	伏見	中町・西町	新町	伏見公民館 3 階
2 月 27 日（月）		里・洞	青木・共和台・高倉団地 高倉台・山田	
2 月 28 日（火）		本郷	稻荷台	
3 月 1 日（水）		高倉・東町・西本町	旭町・伏見台・野崎	
3 月 2 日（木）	上之郷	井尻	北切・川南・平	上之郷公民館 2 階
3 月 3 日（金）		美佐野	宿・次月・津橋	
3 月 6 日（月）		前沢・謡坂・小原・西洞	谷・綱木・大久後・小和沢	
3 月 7 日（火）	御嵩	長岡	送木・城町	役場 北庁舎 3 階
3 月 8 日（水）		栢森・向陽台	板良町・上町	
3 月 9 日（木）		若松町・木の下・中本町	南山台東	
3 月 10 日（金）		元町・愛宕町	南山台西	
3 月 13 日（月）		昭和町・赤坂	若宮町 1・若宮町 2	
3 月 14 日（火） 3 月 15 日（水）	全 町			役場 北庁舎 3 階

★会場の混雑を避けるため、なるべく上記の日程に従って、時間に余裕をもって来場されますよう、ご協力をお願いします。

★申告期間中は、役場税務課窓口では確定申告にかかる相談をお受けできません。町の申告会場または税務署にお問い合わせください。なお、作成済み確定申告書の提出のみであれば、税務課窓口でも提出できます（3月15日（水）まで）。

※作成済み確定申告書を提出される場合は、記載誤りを防ぐためにも、国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」から確定申告書を作成していただくことを推奨します。

★税理士による「無料税務相談所」が、御嵩町の申告会場で開設されます。ご利用ください。（次ページ参照）

★多治見税務署からのお知らせ

多治見税務署の 申告会場について

多治見税務署が開設する平成28年分の確定申告会場は、「多治見税務署内確定申告会場」です。

●対象…所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の申告

●開設期間…
2月16日（木）～3月15日（水）

※土曜・日曜日を除く。

●開設時間…午前9時～午後5時

※申告書の作成には時間を要しますので、**午後4時までに**お越しいただくようお願いいたします。

●開設場所…多治見税務署内確定申告会場

☆駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用いただくか、駅北立体駐車場（開設期間中90分無料）をご利用ください。



税理士による無料税務 相談所が開設されます

多治見税務署が開設する税理士による無料税務相談所が御高町の申告会場内に開設されます。

●対象…次の人の所得税等の相談を対象とします。

①平成27年中の所得金額が

300万円以下の人

②①に該当し、消費税の課税事業者の場合、平成26年分の売上高が3,000万円以下の人

③給与所得者および

年金受給者の人

●開設日…

2月20日（月）、21日（火）

●開設時間…午前9時30分～正午

／午後1時～午後4時

●開設場所…御高町役場北庁舎 3階
申告相談会場

■申告についての問い合わせ…

◎税務課町民税係 担当…大脇（おおの）
大野（おの）

（内線 2155）

◎多治見税務署

☎ 0572・22・0101

自動車税の減免制度

自動車税身体障がい者等減免申請 臨時窓口について・・・

身体・知的・精神障がい者、戦傷病者等が所有する自動車（軽自動車を除く）の自動車税減免申請の臨時窓口を開設します。対象となる人はご利用ください。

●日時：3月2日（木）・9日（木）

午前9時～午後4時

●場所：可茂総合庁舎4階 4-1会議室

（美濃加茂市古井町下古井 2610-1）

※障がいの程度によっては、減免を受けることができない場合があります。

※中濃県税事務所、自動車税事務所、各県税事務所でも受付をおこなっています。

（土・日曜日・祝日を除く）

■問い合わせ：中濃県税事務所

☎ 0575 - 33 - 4011



申告書を作成されるみなさんへ

申告手続きなどには…
**マイナンバーの記載 と
本人確認書類の提示または写しの添付
が必要です**

- ◆マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの人は…
- マイナンバーカードだけで本人確認が可能です。
- ご自宅などから e・Tax で送信すれば本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

◆マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちでない人は…

ご本人のマイナンバーを確認できる書類

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
（マイナンバーの記載があるもの） などのうちのいずれか一つ



記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類

- 運転免許証 ●パスポート
- 在留カード などのうちのいずれか一つ

御高町農業委員会の「委員候補者」および「農地利用最適化推進委員候補者」募集

◆農業委員は任命制に 変わりました

農業委員会等に関する法律の一部が改正され、農業委員の選出方法が選挙制から町議会の同意を要件とする町長の任命制へと変更となりました。

これにより、農業委員候補者を推薦または応募により募集します。

◎農業委員会委員候補者

【主な職務】

◎農地法等に基づく農業委員会の権限に属する事項

◎農地の利用の最適化に関する事項など

※会議は、毎月1回程度

※研修会等もあり

●任期：平成29年7月20日～平成32年7月19日まで

●募集人数：14人

◆農地利用最適化推進委員が 新たに設置されます

新たに設置されます

農業委員会は、農地などの利用の最適化を推進するための「農地利用最適化推進委員」を設置することが義務付けられたため、農地利用最適化推進委員候補者を推薦または応募により募集します。

◎農地利用最適化推進委員候補者

【主な職務】

◎農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の防止・解消などを図るための調査等

◎必要に応じて農業委員会の会議、その他の研修会等に出席し、農業委員と連携を取りながら担当地域において活動

●任期：御高町農業委員会が委嘱する日～平成32年7月19日まで

●募集人数：地区ごとに募集します。

地区名	定員
上之郷	1人
御高	1人
中	1人
伏見	1人

◎共通事項

【応募資格】

- ・町に住所を有する人。ただし、町外に住所を有する人も妨げない
- ・町の職員でない人
- ・暴力団又は暴力団員若しくは暴力団と密接な関係を有していない人

【任命要件】

・農業に関する見識を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項に關しその職務を適切におこなうことができる人。

※法律等の規定により、推薦書および応募申込書に記載された事項は、住所事項を除き、全て公表となりますのでご承知ください。

●推薦及び募集期間：平成29年2月10日（金）～3月9日（木）

※締切日消印有効

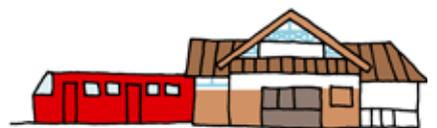
●申し込み：必要事項を記入した推薦書または応募申込書を、農林課農業振興係へ持参または郵送してください。※メール、FAXでの提出は不可。

※推薦書および応募申込書は、農林課または町ホームページにて入手できます。

※推薦・応募期間終了後、審査をおこない、候補者を決定します。推薦・応募された人全てが委員候補者に確定するとは限りませんのでご了承ください。

■問い合わせ

農林課内農業委員会事務局
担当：井上（内線 2164）



毎日の移動をエコに！

スマートムーブ

smart move に取り組んでみませんか？

地球温暖化の要因となっているCO₂（二酸化炭素）。私たちの家庭から排出されるCO₂排出量は年々増加傾向にあり、そのうち、通勤・通学・買い物・旅行といった「移動」に伴う排出量は全体の約2割を占めています（1世帯当たりの割合）。

移動手段を工夫して、CO₂排出量を削減しようという取り組みが「スマートムーブ」です。CO₂を減らすだけでなく、身体を動かすことで健康や快適さにもつながる「スマートムーブ」。みなさんも始めてみませんか？

■問い合わせ：環境モデル都市推進室 担当：早川（内線 2232）

農林行政の窓から



御高町には多くの農地や山林が存在し、農地は米作や野菜などの食糧生産の場として、森林についても同様に生活の糧を得る場として、古くからその所有者や生産者の手によって守られてきました。

また、この継続的な保全活動は、土砂災害などからの被害防止や洪水被害の緩和につながるほか、日々の良質な水を育む水源かん養や二酸化炭素の吸収源として地球温暖化の防止にも大きく関与し、私たちが安全で安心な生活をおくるために欠かせない機能を持っているといえます。

私たちは、農地や森林からさまざまな恩恵を受けており、これらを次世代へ良好な状態で引き継ぐことができるよう、町が取り組んでいる内容の一部について紹介します。



△ 可茂農林事務所の大澤所長へ要望書を渡す渡邊町長

● 岐阜県可茂農林事務所・御高町 行政懇談会

御高町の農林行政に関するさまざまな取り組みは、国や県の補助金を受けておこなっている事業が大半を占めています。

これまでは、国や県への要望などを双方の事務担当者間で進めてきましたが、今年度より新たに岐阜県可茂農林事務所と町との行政懇談会を平成28年7月に開催し、可茂農林事務所からは、大澤所長をはじめ、洞田副所長、田中副所長のほか3名の担当課長に出席いただき、御高町からは渡邊町長、寺本副町長のほか農林行政担当5名が出席し、岐阜県の農林行政の動向をうかがった後、町長自ら本町にとって必要な要望事項の説明と意見交換をおこないました。この後、現場視察を全員でおこないました。

【要望内容】

1. 農業振興について
 - 滞在型農業体験施設整備
 - 美佐野機械化営農組合の法人化
 - 耐用年数が経過した農業用機械の更新に伴う補助制度の創設
2. 農業用施設整備について
 - たため池整備 (御手洗ため池、蜂ヶ

3. 森林整備について

- みたけの森整備 (案内所とトイレ改修、木道改修)
- 林道整備 (伊岐津志線、谷山線、桜本線、栢森線)

4. 治山について

- 治山事業 (小原字フシヤ洞、井尻字西裏山、美佐野字浦山、古屋敷字大王寺、御高字向山、大久後字立坂山、御高字北山)

可茂農林事務所は、美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御高町の2市7町1村を管轄しています。

農地や森林は、私たちが生きていくのに必要である米や野菜などの生産や山から流れる水の浄化の場としての役割を果たし、私たちの生活にさまざまな『めぐみ』をもたらしています。

また、雨水を一時的に貯留し、洪水や土砂崩れといった災害を防いだり、多様な生きものを育む場所でもあります。

これらを今後も保全していくための要望内容は、農林業従事者の高齢化や後継者不足問題も含め、農地、森林が持つさまざまな機能を守り、支えていくことで、豊かな自然を残し、将来の御高町の農林振興に繋がっていただくことを踏まえたものとなっています。

● たため池整備事業

本町には62か所の農業用ため池があり、農家戸数の減少により維持管理が逼迫していることから、老朽化に伴う漏水の発生など利水機能の低下が進んでいます。

可茂農林事務所には、老朽化したため池の整備を進めていただいており、中地内の「御手洗ため池」は、水をせき止める堤体の法面からの漏水により、堤体が決壊する懸念があったことから、平成25年度から県営ため池等整備事業として事業に着手いただき、今年度末の完成を目指し工事を進めています。

大規模な地震や短時間に集中する豪雨などの被害を未然に防止するため、引き続きため池整備の継続を要望しました。

今後ため池整備について県と協議を継続し、事業化の目途が立ち次第、地元関係者のみなさんと協議をさせていただきます。



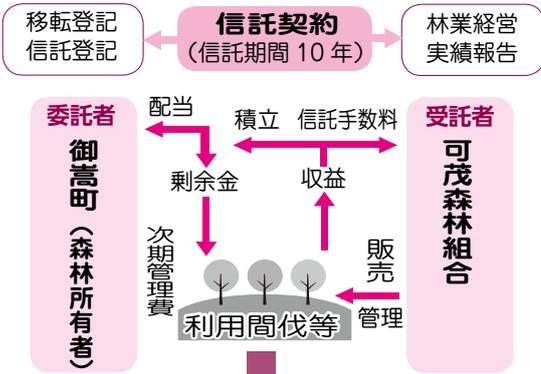
△ 御手洗ため池工事施工状況



△ 老朽化が進むみたけの森の施設



森林経営信託のしくみ



10年後に管理された森林が返還される

●**みたけの森案内所とトイレ改修**
 みたけの森は、昭和58年度に生活環境保全林として、保健休養や自然観察の場として利用することを目的に開設されましたが、既に30年余りが経過し、施設の老朽化が進んでいます。
 みたけの森駐車場のトイレは、和式タイプの汲み取り式であり、浄化槽の設置による水洗化とともに、今後のみただけの森全体の利活用を含めた案内所とトイレの改修整備事業への支援を要望しました。
 その後、可茂農林事務所との協議を進め、12月定例会による補正予算の議決を経て、1月上旬に施設改修設計業務を発注し、施設改修へ向けた準備に入りました。



△ 森林経営信託事業地視察状況

●**森林経営信託事業**

本町では、全国で二例目となる森林経営信託事業を進め、昭和30～40年代に植林された人工林を木材として有効利用する森林経営をおこなないながら、森林の適正管理に取り組んでいます。
 可茂森林組合と平成24年度に森林経営信託契約を締結し、平成33年度までの10年間で森林経営を委託しています。平成27年度までに約66ヘクタールの森林整備を可茂農林事務所の支援を受け、進めてきました。



△ 森林経営信託事業による間伐作業状況

●**治山事業**

平成23年9月20日の台風15号がもたらした豪雨により、本町においても河川の氾濫や道路の損壊など甚大な被害をもたらした。森林においても多くの箇所です砂崩れが発生しました。森林機能の適正な回復のため、可茂農林事務所では毎年度、災害復旧による治山事業を実施していただいています。

環境モデル都市である御高町として、森林経営信託事業による森林整備が、二酸化炭素の吸収源となることから、地球温暖化防止にも貢献しているともいえます。
 森林経営信託事業には、間伐および作業道整備に対する「森林環境保全直接支援事業補助金」が重要な財源となっており、事業を開始した平成24年度から県の補助金が交付されています。
 今後、森林の適正管理と安定的な経営を継続させるため、引き続きの支援を要望しました。



△ 御高地内で工事が進む治山事業

今年度は古屋敷字大王寺に着手いただき、御高字向山の法面復旧工事を継続的に実施していただく予定となっています。
 他の地域についても今後、県と協議を進め、実施の可能性が高まった箇所から、地元住民のみなさんにご協議させていただきます。

本町の農林行政は、国や県の補助事業を活用しながら進めています。
 町民のみなさんからの大切な税金を原資として、御高町の豊かな自然である農地、森林の保全を念頭に、公益性の高い事項から事業の実現に向け進めていきます。事業が進んでいる地域のみならず、ご理解とご協力をいただき感謝いたします。
 今後、行政懇談会の開催をはじめ、県とともに農林振興に引き続き取り組んでいきますのでよろしくお願ひします。

■問い合わせ：農林課
 担当：石原（内線 2140）



自分らしさを
実現できる町

みたけ



御嵩町男女共同参画懇話会

「女性が輝く先進企業表彰」

先般内閣府男女共同参画局による『女性が輝く先進企業表彰』の表彰式がおこなわれました。

【内閣総理大臣表彰】が2社、【内閣府特命担当大臣（男女共同参画）表彰】が5社でした。

この取り組みは、女性が活躍できる職場環境の整備を推進するために2014年度に創設され、役員・管理職への女性の登用に関する方針、取り組み、実績、それらの情報開示において顕著な功績があった企業を表彰する制度です。

受賞理由は、まず、女性役員数および女性管理職比率が着実に増加していることがあげられています。ではその為どのような取り組みをしているかということ、「働き方改革」を実施していて主なものとして総労働時間縮減、男性育児休職取得率の向上があげられます。

女性活躍躍進に関する主な取り組みにおいては、女性のキャリアアップ意欲の醸成および能力開発支援態勢の強化をされておられます。

またその下支えになっているのが、ワーク・ライフ・バランスの実現であったり、業務の高度化であるとしています。そういったものを「会社」「所属」「個人」がそれぞれの改革に主体的に取り組む態勢を構築した事が結果に結びついたと報告しています。

規模はそれぞれ違いますが、御嵩町内の職場においても、「働き方改革」を実践し、女性が活躍する元気なまちになっていくことを望みます。

男女共同参画懇話会委員 伊佐次純子（西田）

■問い合わせ：企画課企画調整係 担当：伊藤（内線 2227）

小規模工事等契約希望者登録制度登録事業者を募集します

平成 29・30 年度有効の小規模工事等契約希望者の新規登録と更新登録の申請を受け付けます。

◎「小規模工事等契約希望者登録制度」とは…

町内の小規模事業者が、受注を希望する業務をあらかじめ登録することで、町が発注する小規模な工事及び修繕について、入札参加資格者名簿への登録がなくても指名の対象となるものです。

◎対象となる工事など

内容が軽易で、1件の契約金額が80万円未満の工事、修繕

◎対象者：

町内に主たる事業所を有し、「御嵩町競争入札参加資格者名簿」に登録されていない者のうち、次の①から④のいずれにもあてはまらない事業者が対象となります。

- ①契約締結能力を有しない者及び破産者
- ②必要な資格、免許などを有しない者
- ③町税を滞納している者
- ④暴力団排除措置要件に該当する者

◎登録の方法：

登録申請書に関係書類を添付し、総務防災課の窓口へ提出してください。

※必要書類などの詳細は、町ホームページに掲載してあります。

◎登録有効期間：

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日の 2 年間（2 年ごとに更新）

◎受付期間：

3 月 1 日（水）～3 月 31 日（金）※定期登録期間外でも登録は随時受け付けます。

■問い合わせ：総務防災課財政係 担当：柴田（内線 2214）

防火・防災への決意を新たに...



▼ 可児川中村大橋下流でおこなわれた一斉放水
8色（黄・青・紫・ピンク・緑・赤・藍・橙）
のカラフルな水が消防車から放水されました

消防出初式

1月8日（日）、御嵩小学校で「御嵩町消防出初式」
がありました。

各表彰の授与、町長らによる関団観閲、消防団員による
分列行進、一斉放水などがおこなわれました。

被表彰者は次のみなさんです。（順不同・敬称略）



▲ 岐阜県知事表彰を受ける先崎副団長（写真左）

◇ 平成28年秋の褒章
* 藍綬褒章
【団長】 長瀬邦夫

◇ 平成27年度 退職団員報償（伝達）
* 岐阜県知事退職消防団員報償（楯）

【前副団長】 渡邊好郎
【前第2分団副分団長】 鍵谷欣弘
【前第4分団部長】 岸野友哉

◇ 岐阜県知事表彰（伝達）

* 勤続功労章
【御嵩分署消防司令補】 小藤明仁

* 功労章

【副団長】 先崎 篤
【御嵩分署消防司令補】 伊佐治 淳

◇ 岐阜県消防協会会長表彰（伝達）
* 功績章

【第1分団分団長】 日比野 学
【第2分団分団長】 平田祐二
【第3分団分団長】 澤田博紀
【第4分団分団長】 鍵谷 正

◇ 中濃ブロック消防協会会長表彰（伝達）

* 功績章

【第1分団副分団長】 小栗秀一郎
【第2分団副分団長】 名倉和裕
【第3分団副分団長】 渡邊恭久
【第4分団副分団長】 吉田哲也

◇ 可児郡消防協会会長表彰

* 優良章

【第1分団部長】 嵯峨徳久
【第2分団部長】 徳丸 淳 / 古屋武幸
【第3分団部長】 伊藤博之 / 澤田勇介
【第4分団部長】 高原茂雄

* 勤労章（10年表彰）
【第1分団部長】 山口 厚 / 園田 武

◇ 御嵩町長表彰

* 勤労章

【第1分団班長】 和田 純 / 土本雄介
【第2分団班長】 鈴木英亮
【同 班長】 生駒佳久
【第3分団班長】 林 勇気
【同 班長】 藤田将良
【第4分団班長】 大鋸秀太郎 / 石井健雄

◇ 御嵩町消防団長表彰

* 優良章

【第1分団班長】 瀬瀬泰史 / 平井寿和
【第2分団班長】 玉川勇氣 / 丹羽祥慈
【第3分団班長】 若尾友之
【第4分団班長】 須美裕矢 / 土屋豊雄

* 精勤章

【第1分団団員】 横山聡 / 日比野貴文
加藤洋基 / 木村裕起 / 奥村裕樹
【第2分団団員】 佐橋和馬 / 宮内一成
佐藤 幸 / 鈴木翔也 / 丸田晃平
【第3分団班長】 佐橋良太
【同 団員】 片桐蔵人 / 生駒将志 / 岩津昌之 / 伊佐治 諒
【第4分団団員】 渡邊 弦 / 三宅亮輔 / 古田良太 / 早川将平 / 田中維摩

■ 問い合わせ先：総務防災課防災安全係
担当：板屋（内線 2206）



楽しく！！ 介護予防しましょう

寒い時期になると、どうしてもこたつでテレビを見て過ごしてしまうといった人も多いのではないのでしょうか。しかし、歩いたり、人と会話をするといったことがないと、体の機能は衰えてしまいます。

入院したから寝たきりになってしまった。という話が良く聞かれますが、日常生活のなかでもこれと同じようなことが起きているのです。

今回は、町内の二つの『高齢者いきがい活動支援センター』をご紹介します。

日課のように通われている人や、ふらりと立ち寄られる人など、利用のしかたはさまざまです。お弁当を持って来てみなさんと食事をとられるなど、一日過ごすこともできます。みなさんのお出かけ先の一つとして、気軽にご利用ください。

対象者：65歳以上で介護などの必要のない人
介護・介助者が同伴されている人

時間：午前9時～午後4時

お休み：土・日・祝日

費用：無料

予約：不要

※クッキングなどのイベントの時には申し込みや費用が必要になります。

こんな人におすすめ

- ・近所に話し相手がない
- ・あまり外出しない
- ・出かける場所がほしい
- ・体は思うように動かなくなったけれど介護は必要ない

地域包括支援センター （高齢者なんでも相談窓口）



あっと訪夢 高齢者いきがい活動支援センターふしみ

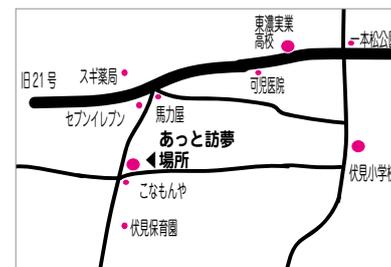
午前中は主に脳トレや貼り絵、トランプなどをおこない、午後からは歌を歌ったり、指体操を毎日おこなっています。その他にも、ボランティアによる演奏会や伏見保育園園児との交流会、ペアリング大会、すこやかクッキング、ときどきタイム、といったイベントを毎月開催しています。

場所：御嵩町伏見 800 番地2

最寄りのバス停：ふれあい予約バス ふしみ線
バス停 あっと訪夢

お問い合わせ：☎ 67-1488

指定管理者：一般社団法人みたけスポーツ文化倶楽部



ふらっとハウス 高齢者いきがい活動支援センターみたけ

思い思いの時間に立ち寄り、机を囲んでおしゃべりを楽しんでいます。時には施設内の壁の飾りつけや、折り紙作りなど、指先を使った作品作りをおこないます。

その他にも、にこにこサロン、ときどきタイム、にこにこトレーニングやにこにこクッキング、絵手紙会、地元の高校生や御嵩保育園園児との交流といったイベントを毎月開催しています。

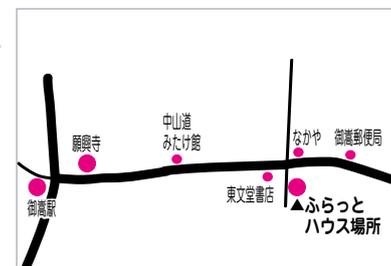
場所：御嵩町御嵩 1512 番地1

最寄りのバス停：ふれあいバス みたけ・なか線 バス停 ふらっとハウス
ふれあい予約バス かみのごう線 バス停 ふらっとハウス

お問い合わせ：☎ 67-6359

指定管理者：(株) 技研サーピス

※その他にも、町内にはサロン活動や教室などが多数あります。詳しくは御嵩町地域包括支援センターまでお問い合わせください。



■お問い合わせ：保険長寿課高齢福祉係 担当：亀山（内線 2172）

御嵩町の文化財

大寺山願興寺 ⑬ 大寺記 ①

今月は、「大寺記」について紹介します。

願興寺は、弘仁6年(815)に伝教大師最澄の手により開創されたといわれており、お寺での出来事や歴史をまとめたものが、この「大寺記」になります。

「大寺記」自体は、江戸時代に編さんされたものですが、開創後800年ほどの「願興寺」の歴史をひも解くうえで、とても貴重な資料といえます。

たとえば、「願興寺」は別名「蟹薬師」とも呼ばれていますが、その理由をどう存知でしょうか？

「大寺記」によると、『…一条天皇の皇女である「行智尼」が正暦4年(993)にこの地にたどり着き、伝教大師自刻の薬師如来に帰依したが、そのころ近くにある池で、人々に災いをもたらす出来事が頻繁に起きたため、仏の力で鎮めるため読経をあげたところ、大蛇が現れて行智尼を呑み込もうとした。しかし、行智尼は一心にお経を唱えていたところ、風も鎮まり、波も定まり、池の中から多くの小さな蟹に囲まれて、



▼ 大寺記

一寸八分の金色に輝く尊像が現れた。『…』というのです。

「無数の蟹に囲まれて現れた金色の尊像」の出来事をもとに、「願興寺」は別名「蟹薬師」と呼ばれるようになったのです。

この不思議な出来事が一条天皇の耳に達し、天皇勅願の寺院建立の命が下され、長徳2年(996)、本堂ほかの建立に着手、東美濃一円から信仰を集める寺院となり、「大寺山願興寺」と名付けられ今日に至っています。

次回も、『大寺記』の内容について紹介します。

■問い合わせ…生涯学習課文化振興係
担当：栗谷本 ☎ 67・7500
(中山道みたけ館)

◆ 中山道みたけ館企画展 ◆

『郷土ゆかりの芸術家たち』を開催します

●期間：2月25日(土)～4月9日(日)

●場所：中山道みたけ館 2階特別展示室

☆開館時間：火曜～金曜日…午前10時～午後6時
土曜・日曜日、祝日…午前9時～午後5時
☆休館日：毎週月曜日、毎月第3火曜日、毎月最終金曜日

中山道が通り、古くは東濃地域の中心地として栄えた御嵩町では、優れた芸術家たちが誕生し、大正から昭和にかけて活躍をしました。

今回の企画展では、御嵩町上之郷に窯を開き、志野焼を極め昭和47年に町の無形文化財技術保持者に認定された樋口統三、風景画を中心とした作品で日本各地や海外でも個展を開いた洋画家の服部保、雑誌「主婦之友」をはじめ多くの挿絵や本の装丁を手がけた人気挿絵画家・漫画家であるとともに女性美を追求し「モダン」を意識した美人画でも有名な田中比左良、青木栖古・山元春拳の両名に師事し日本各地を巡り水墨画や俳画を制作した日本画家の安藤栖阜の4人の作品を紹介します。

郷土を愛した芸術家たちの作品に触れていただく機会となれば幸いです。みなさまのご来館をお待ちしています。

■問い合わせ：中山道みたけ館 担当：田中・塩谷(学芸員)
☎ 67-7500



▲田中比左良
「新舞踊 水かがみ」



▲樋口統三「志野茶碗」



▲服部保「長良川」



★「農事組合法人みざの」が発足！！

「農事組合法人みざの」が12月1日に設立されました。設立総会には、組合員や御嵩町、岐阜県可茂農林事務所、JAめぐみの関係者ら約50人が出席しました。美佐野地区は平成9年、「美佐野機械化営農組合」を立ち上げ地域農業の担い手として、大豆「中鉄砲」の生産をおこない、効率化（ブロックローテーション）を進めてきましたが、近年の農業情勢を踏まえ、平成27年度から法人化に向けて御嵩町、岐阜県、JAめぐみとの協議を進めてきました。法人化を機に農地中間管理事業を活用することとしており、美佐野地区の自慢である『耕作放棄地ゼロ』を今後も維持しながら、地域農業の活性化に寄与していきます。総会では、桑下武司代表理事が「美佐野機械化営農組合は、諸先輩方が道筋をつけていただき、地域農業をみんなで営んでいく組織として維持されてきた。先輩方の道筋を引き継ぎ、ステップアップを図っていきたい」と挨拶されました。



★「東邦ガスの森 みたけ」で森林整備活動開始！！

津橋の町有林「東邦ガスの森 みたけ」で12月11日（日）に東邦ガス株式会社（名古屋市）の社員とその家族、県職員、町職員ら65名が除間伐や遊歩道整備などに取り組みました。今回の活動は「企業との協働による森林づくり」活動の一環で、東邦ガス株式会社、岐阜県、御嵩町と10月に5年間の森林づくり協定を締結後、初めての活動になります。同社の中野智司環境部長が「私たちは環境調和型社会を目標として森づくり活動をしていきます。この場所は旧中山道に面しており、自然豊かな非常にいい場所です。健康的な汗を流していけたらいいと思います」と挨拶されました。参加者は可茂森林組合や御嵩町山林管理員の指導を受け、遊歩道の整備や景色の妨げとなる樹木をノコギリで切りました。作業終了後には御嵩町農家生活改善グループにより豚汁などの昼食が振る舞われ、森林整備作業で疲れた体を温めていました。

★テレビ・ディスプレイスタンド、寄贈！

12月20日（火）に可児秀雄さん（西之門）から、御嵩小学校・伏見小学校・上之郷小学校へテレビとディスプレイスタンドを寄贈していただきました。可児さんは2004年から廃材を使ったカップや花瓶などの小物を作り、道の駅志野・織部で販売し、その売上金を全額、教育・福祉関係へ毎年寄付をされています。可児さんは「社会への恩返しを気持ちを入れて寄贈させていただきます。御嵩町の子どもたちが、よりよい学習環境のなかで学び、成長するよう願います」と述べられました。高木教育長は、「寄贈品は子どもたちの教育に役立てるため大切に使用したい」と大変感謝していました。

▼写真左から株式会社志野・織部取締役 伊藤隆さん、可児秀雄さん、高木教育長、御嵩小学校長谷川教頭



寄贈物品
 ・49型液晶テレビ 各小学校1台
 ・ディスプレイスタンド 各小学校1台



★地域の福祉活動のために！

可児ライオンズクラブ（前田裕三会長）が12月15日（木）、歳末助け合い募金5万円を町へ寄付していただきました。

当日は、前田会長をはじめ、幹事の吉田猛志さん、会計の土屋博義さんが役場を訪れました。

前田会長の「地域の福祉のために役立ててください」という言葉に、渡邊町長は「大変ありがたいです。有効に使わせていただきます」とお礼を述べました。

可児ライオンズクラブのみなさん、どうもありがとうございました。

★スポーツ推進委員 30年勤続表彰を受けました

御嵩町スポーツ推進委員の大澤典子さん（新町）が、全国スポーツ推進委員連合30年勤続表彰を受けられ、町長に受賞報告をおこないました。

大澤さんは、昭和62年に御嵩町体育指導員（現在はスポーツ推進委員）に就任以来、現在まで町のスポーツ振興や町民の健康増進に尽力されています。

大澤さんは「30年の活動を振り返ると、楽しい思い出が浮かんでこない。楽しいからこそ続けてこられた」と笑顔で話をされ、渡邊町長は「30年も町のスポーツ振興などに尽くしていただける人は、そうそう出てこない。ますます頑張ってください」と大澤さんの功績をたたえました。

【訂正】1月号ほっとみたけ21ページで、長瀬邦夫消防団長の自治会名に誤りがありましたので訂正いたします。 正：上町



「キッズ絵本の時間大好き！」

中保育園は町内で一番古い園舎ですが、かわいい0歳児から元気な5歳児までの94人の子どもたちが元気一杯過ごしています。

7年ほど前から「キッズ絵本」として読み聞かせを取り入れています。保護者のみなさんをはじめ、地域の人や御嵩小学校の読み聞かせグループ「ぞうのみみ」にも来ていただき、絵本に親しむ時間を多く取り入れるようにしています。

「今度はどんな本を見せてくれるかな～？」と読み聞かせの時間をとても楽しみにしている子どもたちです。

当たり前のことですが、話をしている人の顔を見る、姿勢を正す、静かにする、ということを大切にしながらお話を聞こうね、と子どもたちに伝えています。

絵本の読み聞かせを続けるなかで、子どもたちがきちんと話を聞く姿勢がとれるようになってきていると感じるこの頃です。

また、中保育園では毎週金曜日に園文庫の貸し出しをおこなっています。中でも「おすすめの絵本コーナー」は季節や行事に合った絵本があり、子どもたちに大人気です。借りた絵本は土日に親子で一緒に楽しんでいただき、月曜日に返却してもらっています。これからも、子どもたちと一緒に絵本を楽しみたいと思っています。



2月の相談日

相談名	日程	時間	場所	備考
福祉課（内線 2122・2120）				
障がい者相談	2月 3日(金)	午後 1時～午後 3時	役場北庁舎 2階 第3研修室	障がい者相談員による相談です。気軽にお出かけください。
人権相談	2月 17日(金)	午後 1時～午後 4時	みたけ会館	
住民環境課（内線 2103）				
消費者相談	月曜～金曜日 (祝日を除く)	午前 8時 30分～ 午後 5時 15分	役場本庁舎 1階相談室	住民環境課ふれあい住民係 で受付をしてください。
	※第4火曜日 午後 1時 30分～3時 30分は消費生活相談員が相談を受け付けます。			
行政相談	2月 28日(火)	午後 1時 30分～ 午後 3時 30分	役場北庁舎 2階第3研修室	
法律相談（弁護士）	2月 24日(金)	午後 3時～午後 7時	役場北庁舎 2階教育会議室	要予約※事前に予約してください。定員になり次第締め切り（定員 8名）
オアシス教室（☎ 67-7380）				
教育相談 (不登校・いじめなど)	月曜～金曜日 (祝日を除く)	午前 9時～午後 5時	オアシス教室 (中公民館内)	
臨床心理士による カウンセリング	毎週火曜日 (祝日を除く)	午前 9時～午後 5時	中公民館 1階相談室	予約制 対象：小中学生および保護者 申込先： 各小中学校・オアシス教室

ひとりで悩まないで！ まずはお電話ください

家庭や仕事、DV、人間関係など、生き方に関する悩みを電話でお聞きます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

岐阜県男女共同参画プラザ相談窓口

「電話相談」専用ダイヤル：058-278-0858

●相談日：日曜～木曜日・第1・3土曜日（祝日、年末年始を除く）

●時間：午前9時～正午／午後1時～午後5時

※電話相談には、男女共同参画専門相談員が対応します。

虐待かも？ と思ったら ^{いちはやく} 189番へ

子どもたちや子育てに悩む保護者のSOSの声をいちはやくキャッチ！

児童相談所全国共通ダイヤル：189

- お近くの児童相談所へつながります。
- 通話料がかかります。



◆相続登記等相談会

岐阜地方法務局は、相続に関する無料相談をおこないます。

●日時：2月19日（日）午後1時～午後4時まで

●場所：岐阜地方法務局美濃加茂支局（美濃加茂市本郷町7丁目4番16号）

●内容：相続登記等に関する相談

●相談料：無料（一人約30分）

●申込期限：2月13日（月）まで随時受付。電話予約が必要です。

※平日の午前9時～午後4時まで受け付け
※申告書類の作成についての相談はお受けできません

■問い合わせ：岐阜地方法務局 美濃加茂支局 ☎ 0574・25・2400

くらし

★納期限、お忘れなく！

納期限は2月28日（火）です。

- 固定資産税 4期分
- 国民健康保険税 11期分
- 介護保険料 2月分
- 後期高齢者医療保険料 8期分
- 上下水道使用料 1月分
- 保育料 (口座振替日 2月27日) 2月分
- 町営住宅家賃 2月分

ごみ収集

- ＊ 不燃ごみ (金物類・ガラス類)
- ＊ 粗大ごみ (可燃・不燃)

収集地区	不燃ごみ・粗大ごみ 収集日
上之郷 御 嵩	2月22日 (水) 3月22日 (水)
中	2月24日 (金) 3月24日 (金)
伏 見	2月21日 (火) 3月21日 (火)

＊ 分別収集

※収集時間については、朝方の1時間程度です(例:午前7時～午前8時)。各自治会・アパートによって収集時間が違いますので、それぞれの役員または分別指導員にお尋ねください。

収集地区	分別収集日
上之郷 御 嵩	2月 5日 (日) 3月 5日 (日)
中 伏 見	2月19日 (日) 3月19日 (日)

収集地区	プラスチック製 容器包装収集日
上之郷 御 嵩	2月 7日 (火) 2月21日 (火) 3月 7日 (火) 3月21日 (火)
中 伏 見	2月 2日 (木) 2月16日 (木) 3月 2日 (木) 3月16日 (木)

※不燃ごみの集積所に出してください

＊ リサイクルステーション

< 生活学校 >

2月の開催日: 5日 (日)
3月の開催日: 5日 (日)
時間: 午前9時～午前11時
場所: 役場 駐車場 (庁舎裏側)

< あゆみ館 >

開催日: 毎週月曜～金曜日
(土・日・祝日・年末年始を除く)
時間: 午前9時～午後5時
場所: あゆみ館 (新木野)

◆ 休日歯科診療当番医

2月の祝日に、可児地区で診療可能な歯科は次のとおりです。

2月11日(土) : やまむら歯科

可児市東帷子 ☎ 69・0752

● 受付時間: 午前10時～午後3時

※必ず電話をしてお出かけください。

■ 問い合わせ: 保健センター

担当: 神田 (内線 2192)



◆ 資源回収

【中地区子ども会育成協議会】

● 日程: 2月12日 (日)

※予備日: 2月19日 (日)

【伏見地区子ども会育成協議会】

● 日程: 2月25日 (土)

※予備日: 2月26日 (日)

※みたけカレンダーの日程から変更しています。

◆ 献血

献血をおこないます。ご協力ください。

【ラスパ御嵩店】

● 日時: 3月12日 (日)

午前10時～正午 / 午後1時30分～午後4時

■ 問い合わせ: 保健センター

担当: 榎原 (内線 2192)

◆ 交通遺児・犯罪被害遺児 奨励金の支給

県では、5月5日の「ごどもの日」

に合わせ、交通遺児・犯罪被害遺児

のみなさんに奨励金をお贈りしていま

す。該当される人は、ご連絡ください。

● 対象: 平成29年5月5日現在、岐阜

県内に居住しており(見込み)、交

通事故や犯罪被害により、それまで

生計をともにしていた父または母

(すでに父母がいなかった場合はそれに

代わる人)を亡くした人で、義務教

育修了までの人および高等学校在学

中(高等専門学校3年修了までの人、

特別支援学校高等部在学中の人を含

む)で、満20歳未満の人

※交通遺児や犯罪被害遺児になった

あと、養子縁組した人、もしくはは

父または母が再婚し、生計をとも

にすることになった人を除きます。

※犯罪被害遺児奨励金は、国の犯罪

被害給付金制度で、遺族給付金の

支給裁定がされていることが必要

です。

● 1人あたりの支給額:

◎ 乳幼児および小学生

15,000円

◎ 中学生

20,000円

◎ 高校生など

25,000円

※申請時から高等学校など就学中

(20歳未満)まで支給されます。

● 申込期限: 2月28日(火)

■ 申込先/問い合わせ:

交通遺児奨励金: 総務防災課防災安

全係 担当: 瀬野 (内線 2207)

犯罪被害遺児奨励金: 住民環境課

ふれあい住民係 担当: 永瀬 (内線 2103)

◆ 就学援助制度

～学用品の購入費や給食費などを援助します～

町では、小・中学校に通学している

児童生徒の保護者で、経済的な理由に

よってお困りの人に、学用品、給食費、

修学旅行費などの一部を援助して保護

者の負担を軽減する制度を設けていま

す。

援助を希望される場合は、申請書の

提出が必要です。詳しくは学校教育課

までお問い合わせください。

※申請には民生委員の意見をいただく

必要があります。

※収入状況などにより、基準を満たさ

ない場合は認定されないことがあり

ます。

■ 申請/問い合わせ:

学校教育課学校教育係

担当: 安藤 (内線 2263)

◆母子非課税世帯の上水道料金助成

町では、母子のみで生活し、町民税が課税されていないひとり親世帯に対し、上水道料金の一部を助成しています。

●対象者：町内に住所を有する18歳未満の児童を扶養している母と子のみの世帯で、平成28年度の町民税が非課税である人

※同一家庭に母と子以外の同居人がいる場合は、助成対象となりません。

●申請期間：2月13日(月)～3月31日(金) ※3月10日(金)までの申請にご協力ください。

●助成額：平成28年4月～平成29年3月において、該当する月分の町上水道基本料金(月額1,069円)

●申請に必要なもの：

- ・印鑑(朱肉を使うもの)
- ・振り込みを希望する口座通帳またはキャッシュカードの写し
- ・アパートなどに入居している人は、水道料金の引き落とし通帳の写しや領収書など、該当月分の水道料金の支払を証明できるもの

●申請方法：役場福祉課窓口で申請書を記入し、必要書類と併せて提出してください。

●審査結果：3月下旬以降に審査結果を通知します。

●注意事項：

- ・期間中に申請がない場合は助成されません。
- ・上水道料金の滞納がある人は、完納

のうえで、申請してください。

■問い合わせ：福祉課児童福祉係
担当：生駒(内線2114)

お知らせ

◆社会体育施設利用団体登録説明会

この4月から、社会体育施設の利用を希望される団体の代表者は、登録説明会をおこないますので、ご出席ください。

●日時：2月24日(金) 午後7時30分～

●場所：役場北庁舎3階中会議室

●利用団体の条件：町内に在住・在勤・在学する人が10名以上で構成する、監督者・責任者が成人の団体に限ります。

■問い合わせ：B&G海洋センター
担当：小池 ☎67・5196

催し

◆御嶽宿・伏見宿のひなまつり

御嶽宿および伏見宿周辺では、さまざまなひな人形を展示しています。

また、スタンプラリーやひな菓子づくりなど、子どもから大人まで楽しめる体験イベントも開催します。詳しくは町ホームページをご覧ください。

◆有料広告を募集しています◆ 申込方法などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

- ①広報紙「ほっとみたけ」 ②御高町ホームページ(バナー広告) ③ふれあいバス

ひな飾りの散策や体験をしながら春の風を感じませんか。

●期間…2月18日(土)～3月12日(日)

●展示会場…

◎御嶽宿周辺

◎伏見宿周辺(名鉄明智駅から徒歩で約10分)

■問い合わせ…御嶽宿・伏見宿のひなまつり実行委員会事務局(まちづくり課まちづくり推進係内)

担当…堀江(内線 2228)



◆竹屋資料館体験講座

「着物を着て

おひな様と写真を撮ろう」

着物を着て七段飾りのおひな様の前で写真が撮れます。桃の節句やお子さんの成長の記念にいかがですか。

●日時…2月26日(日)

午前10時～午後3時の間いつでも

●場所…商家竹屋 主屋

●対象…幼児～小学校中学年

※申込不要、参加費無料。

※カメラは各自で持参してください。着付けは職員がおこないます。

■問い合わせ…竹屋資料館

担当…棚瀬 ☎ 67・5704

◆キャリア教育プログラム発表会

東濃高校の1年生が、地元企業を見学して学んだことや、企業の抱える地域課題を研究し、その解決策を発表します。ぜひお越しください。

●日時…2月6日(月)

午後1時40分～午後4時

●会場…東濃高等学校 体育館

■問い合わせ…東濃高等学校

☎ 67・2136

◆ハローワーク多治見管内 合同企業説明会

東濃可児雇用開発協会では、一般求職者と、新規学校卒業予定者を対象とした「合同企業説明会」を開催します。

●日時…3月9日(木)

午後1時～午後4時

●場所…可児市福祉センター1階

大ホール(可児市今渡682・1)

●対象…

①一般求職者

②平成29年3月新規学校卒業予定者

③平成30年3月大学・短大・高専・専修学校卒業予定者

●参加予定企業…ハローワーク多治見管内事業所 約30社

■問い合わせ…東濃可児雇用開発協会

☎ 0572・22・0111

広告

講座

◆読みきかせ初級講座

「読みきかせをしてみよう」

「子育てが楽しくなる」

家庭でお子さんやお孫さんに絵本を
読んであげるための実践講座です。絵
本の読みきかせで子育てを楽しもう！

●日時：3月3日(金)・10日(金)

午前10時～午前11時30分

●場所：中山道みたけ館 2階会議室

●対象：一般成人(2日間出席できる
人)

●講師：安藤龍子あんとりゅうこさん

●参加料：無料

●定員：10名

●申込方法：中山道みたけ館に直接ま
たは電話で申し込みください。

●申し込み：2月7日(火)～

※定員になり次第締切り。

◎託児、若干名可能です。ご希望の人
は申込時にお知らせください。

■申込先／問い合わせ：中山道みたけ
館 担当：富田とみだ ☎67・7500

◆図書館体験講座

「伊勢型紙を体験してみよう」

伊勢型紙でしおりをつくりま

●日時：2月12日(日)

午後1時～午後3時

●場所：中山道みたけ館

1階エントランスホール

●対象：小学生以上(低学年は保護者

同伴)

●講師：鍵谷恵子かぎやけいこさん

●参加料：無料

※申込不要、当日受付します。材料が
無くなり次第締切りします。

■問い合わせ：中山道みたけ館

担当：渡辺わたなべ ☎67・7500

◆わくわく体験館

吹きガラス基礎講座

吹きガラスの基礎をしっかりと学べま
す。日にはあなたと講師が相談の上
決めることができます。

◎開催日時：希望の日時を講師と相談
し決定します。／全6回／講座時間
約1時間30分

◎定員：3名(抽選)

◎受講料：15,000円(材料費・
税込み)

●対象：一般成人

●場所：わくわく体験館
(可児市塩河1071-4)

●申込方法：わくわく体験館に直接ま
たは電話で申し込みください。

●申し込み：随時

■申込先／問い合わせ：わくわく体験
館 ☎65・1515

◆「JAめぐみの就農塾」塾生募集

JAめぐみでは、今後農業に意欲
的に取り組む、就農を目指す人のため
に、プロ農家と実体験をしながら農業
の基礎を習得する塾を開催します。興
味のある人は気軽に問い合わせくだ

さい。

●学習期間：平成29年4月～30年3月

●場所：JAめぐみの本店

●募集人数：40人

●対象：JAめぐみの管内で就農が見
込める概ね65歳までの人

●内容：基礎学習、圃場実習(全12回)

基礎学習は全受講生が参加します。

圃場実習は、いずれか1コースを選
択(サトイモ、夏秋トマト、夏秋ナ
ス)。

●受講料：1万円(講習代、保険料、
視察代、資料代等含む)

●申込期限：3月3日(金)

●申込方法：JAめぐみの本店に電話
で申し込みください。

■申込先／問い合わせ：JAめぐみの
本店 営農対策課(営業日：土日祝
を除く8時30分～17時)

☎0575・23・5885

募集

◆「町長と語る会」を

開きませんか?

町長と町民のみなさんが語り合う
「町長と語る会」を時間の許す限り、
積極的におこなっています。自治会や
団体、グループで申し込みください。

■申込先／問い合わせ：

企画課秘書広報係

担当：山田(内線2200)

広告

◆「御高薬師祭礼」芸能役者

毎年4月の第1日曜日におこなわれる「御高薬師祭礼」は、約千年にわたり受け継がれてきた伝統ある祭礼です。この由緒ある祭礼の芸能役者を募集します。

●薬師祭礼開催日：4月2日（日）

【募集する芸能役者（性別は問いません）】

役者名	人数	年齢など
笛太夫	1名	制限なし
蠅追い	1名	制限なし
獅子	2名	制限なし（男性が望ましい）
七歳稚児	1名	平成22年生まれ
五歳稚児	1名	平成24年生まれ
大拍子	1名	小学校高学年
下拍子	1名	小学校低学年
鼓役者	6名	中学生以上

●申込方法：生涯学習課文化振興係（中山道みたけ館）に電話で申し込みください。

●申込期限：3月3日（金）

■申込先／問い合わせ：生涯学習課文化振興係 担当：田中
☎67-7500（中山道みたけ館）



◆自衛官

防衛省では、自衛隊予備自衛官補と幹部候補生を募集しています。

募集種目	応募資格	受付期間	1次試験日	試験会場
◎予備自衛官補（第1回）				
①一般公募	18歳以上34歳未満の者	4月7日（金）まで （締切日必着）	4月14日（金）～18日（火）の指定する一日	岐阜基地（各務原市）
②技術公募	18歳以上で保有技能に応じ、53歳～55歳未満の者			お問い合わせください
◎幹部候補生				
③一般	22歳以上26歳未満の者 ※大卒・修士課程修了者（見込含）は資格年齢が異なりますので、お問い合わせください。	3月1日（水）～ 5月5日（金） （締切日必着）	5月13日（土）・14日（日） ※14日は飛行要員のみ	岐阜基地（各務原市）
④歯科 薬剤科	専門の大学卒業者（見込み含む） 20歳以上26歳未満の者 ※薬剤は20歳以上28歳未満			岐阜基地（各務原市）
◎自衛官候補生（男子）				
⑥自衛官候補生	18歳以上27歳未満の者 （平成29年4月1日現在）	随時受付	3月4日（土）・17日（金）	お問い合わせください

○合同説明会（個別説明会）を開催しています。

☆受験手続き、応募資格などの詳細は、自衛隊美濃加茂地域事務所にお問い合わせください。

■申込先／問い合わせ：自衛隊美濃加茂地域事務所 ☎25-7495

広告

～御嵩町の情報は、地元ミーモスタジオから～

毎週火曜日 朝8時～10時「モーニングライン」は、
御嶽宿の“御嵩ミーモスタジオ”から生放送中！

午前8時20分～8時40分は、御嵩町提供コーナー
「よってりゃあみたけ情報局」！

役場の職員や地域のゲストが生出演♪
オススメの音楽といっしょに、旬な町の情報・話題をお届けしています。

2月は御嵩町のイベント案内が盛りだくさん。御嶽宿・伏見宿のひなまつりや
環境フェア、中山道みたけ館の企画展などのご紹介を予定しています。
FMららで、みたけの“ほっと”な魅力を再発見しませんか？

■問い合わせ：
企画課秘書広報係 担当：山田^{やまだ}（内線 2200）
／FMらら ☎ 50-2080



災害時の緊急情報も…

FMらら
76.8 MHz

♪メッセージ・リクエストは…
メール rara@fm768.jp
FAX 0574-50-2882
郵便 〒509-0294 FMらら
※郵便番号だけで届きます

※スマートフォン用無料
アプリのダウンロード
はこちらから



御嵩町 環境フェア 2017 in 御嵩小学校

本イベントは
カーボン・オフセット
イベントとして
開催します。

リサイクル自転車
が当たる抽選会も
あるよ!!

参加・
体験無料

フードマイルズ
(地産地消) コーナー
みたけのええもんを食べて
フードマイレージを学ぼう!

テーマ 「環境にやさしいまち みたけ」

～皆で守ろう 緑豊かな故郷～

平成29年 **2月26日(日)**

午前9時30分-午後3時30分

ふれあい人権環境
講演会同時開催!

「水俣から未来へ」

講師：杉本 肇 氏
(水俣市環境
マイスター)



工作を楽しもう!

環境について
遊んで学ぼう!

エコ素材で楽しく遊ぼう!
木の美クラフトを作ろう
エコグッズ工作など…

ショーを楽しもう!

環境について
楽しんで学ぼう!

小学校環境学習発表表
ミナモのキャラクターショー
ファッションショーなど…

自然に触れよう!

みたけの自然に
ついて学ぼう!

楽しく作ろう! 木工教室
御嵩町の希少な生き物紹介
里山からの贈り物
堆肥・苗木配布など…

MIRAIに乗ろう!

エコ移動で可児
会場へ行こう!

水素自動車 MIRAI で可児市
環境フェスタ会場へ移動
(要事前予約)
電車に乗ってスタンプラリー



※爆笑ライブもあるよ!!

■問い合わせ：環境モデル都市推進室 担当：山口^{やまぐち}（内線 2233）

可児市環境フェスタ同日開催!



【 3月の行事予定 】

★母子保健

行事名	日にち／受付・開催時間	対象	開催場所
母子健康手帳の交付	毎週金曜日（祝日を除く） 13:00～16:30	妊婦	 保健センター
妊婦歯っぴー教室	2日（木）／受付 13:15～13:30	妊婦	
育児相談	14日（火）／受付 9:30～11:00	0歳～就学前まで	
赤ちゃんサークル	3日（金）／受付 9:15～9:40	平成28年11月・12月生まれ 申込制：2月24日（金）まで	
パクパク相談	7日（火）／受付 14:00～14:15	平成28年8月生まれ	
10か月児相談	10日（金）／受付 9:15～9:45	平成28年4月生まれ	
1歳6ヶ月児健診	14日（火）／受付 13:15～13:30	平成27年7月・8月生まれ	
2歳児歯科健診	21日（火）／受付 13:15～13:30	平成27年1月・2月生まれ	
3歳児健診	28日（火）／受付 13:15～13:30	平成26年2月1日～4月1日 生まれ	

★予防接種

※不明な点は、保健センターにお問い合わせください。

予防接種名	日にち／開催場所／受付時間	対象	申込方法
4種混合	17日（金）／保健センター 13:45～14:15	◎平成28年11月生まれ ◎7歳未満で未接種	申込不要（直接、会場へお出かけください）
2種混合	17日（金）／保健センター 13:45～14:00	◎11歳から13歳未満で2種 混合未接種	★2月27日（月）～3月3日（金）に 保健センターへ申し込みください。 受付時間：8:30～17:15
BCG	7日（火）／保健センター 13:00～13:20	◎平成28年8月生まれ ◎1歳未満で未接種	申込不要（直接、会場へお出かけください）
不活化ポリオ	◎接種を希望される人は、保健センターへお問い合わせください。（7歳未満対象）		
麻しん風しん 混合1期	8日（水）・15日（水） ／たけうちこどもクリニック 14:30～14:50 ＜予約制：定員各15名＞	◎平成28年2月生まれ ◎2歳未満で1期末接種	★2月20日（月）～2月24日（金） に保健センターへ申し込みください。 受付時間：8:30～17:15
麻しん風しん 混合2期		◎平成22年4月2日生まれ～ 平成23年4月1日生まれで 2期末接種	
水痘 （みずぼうそう）	14日（火）／可児医院 13:30～14:00 ＜予約制：定員20名＞	◎1歳から3歳未満で未接種	★2月27日（月）～3月3日（金） に保健センターへ申し込みください。 受付時間：8:30～17:15

★成人保健

行事名	日にち／開催時間	対象／申込方法など	開催場所
いきいき健康相談	毎週月曜日（祝日を除く） 13:00～16:30	町内に在住している人	保健センター
精神保健福祉相談 ＜予約制＞	6日（月） 13:30～15:30	★相談日の午前中までに保健センターへ申し込み ください。＜定員：3名＞	

★予約・申し込みが必要な行事などについては、定員になり次第、受付を終了させていただきます。

中山道 みたけ館

開館時間 (図書館・郷土館・竹屋資料館)
火～金：午前10時～午後6時
土・日：午前9時～午後5時
祝日：なし

中山道みたけ館 ☎ (0574) 67-7500

竹屋資料館 ☎ (0574) 67-5704

◆ホームページアドレス：

<http://www.town.mitake.gifu.jp/>

◆ 雑誌のリユース

● 期間：2月25日(土)～3月5日(日)

● 場所：1階 エントランスホール
※お一人5冊まで。持ち帰り袋をご用意ください。取り置きはおこないません。

◆ 中山道みたけ館ミニ展示

「伊勢型紙展」

伊勢型紙で作った作品を展示します。

● 期間：2月23日(木)まで

● 場所：1階 エントランスホール

◆ キッズシアター

「うっかりペネロペ ひとりできるよ」

★★ 2月の予定 ★★

● 日時：2月18日(土)
午後2時～午後2時30分

● 場所：1階 研修室

◆ おとなのシネマシアター

「花の誇り」

● 日時：2月19日(日)
午後2時～午後3時30分

● 場所：1階 研修室

◆ わくわくたいむ (読み聞かせ)

絵本や紙芝居の読み聞かせです。

● 日時：2月4日(土)・11日(土)
25日(土)

午後2時～午後2時30分

● 場所：おはなしのへや

◆ えほんのひろば

(0歳～3歳児向け)

● 日時：2月14日(火)・28日(火)
午前10時30分～午前11時

● 場所：おはなしのへや

◆ 郷土館ミニ展示

「おひな様展」

● 日時：2月18日(土)
～3月30日(木)

● 場所：1階 エントランスホール
・2階ロビー

◆ 郷土館企画展示

「郷土ゆかりの芸術家たち」

● 期間：2月25日(土)
～4月9日(日)

● 場所：2階 特別展示室

◆ 竹屋資料館 ミニ展示

「おひな様展」

● 期間：2月11日(土・祝)
～3月20日(月・祝)

● 場所：商家竹屋 主屋



2月の休館日

《毎週月曜日 毎月第3火曜日》

《毎月最終金曜日》

6日(月)、13日(月)、20日(月)、
21日(火)、24日(金)、27日(月)

☆☆☆☆☆☆ 乳幼児期家庭教育学級だより ☆☆☆☆☆☆

～ 2月の講座 ～

教育委員会では、乳幼児の保護者のみなさんを対象に、子育ての学習と仲間作りを目的とした『乳幼児期家庭教育学級』を設置しています。今月は次の講座を各地区でおこないます。ぜひご参加ください。

学級名	開催日	時間	場所	講座の内容
上之郷・御嵩学級	9日(木)	午前10時 } 午前11時30分	御嵩公民館	リトミック 音楽に合わせて身体を動かそう
中学級	2日(木)		中公民館	節分 親子で福を呼び込もう
伏見学級	17日(金)		伏見公民館	親子ヨガ 親子でリラックスしよう
0歳児学級 「あいあい」(H28前期組)	8日(水)	午前10時 } 午前11時30分	中山道みたけ館	絵本の大切さ・楽しさを知ろう (絵本の紹介・読み聞かせ・図書館探検)
0歳児学級 「あいあい」(H28後期組)	20日(月)		子育て支援センター ぽっぽかん	子育て支援センターを知ろう (施設の紹介・講話・サロンなど)

※ 対象者 … H28 前期組：平成27年10月～平成28年3月生まれ

対象者 … H28 後期組：平成28年4月～9月生まれ…現在学級生募集中！

家庭教育学級の申し込みは随時受け付けています。入級を希望される方は、お問い合わせください。

(申込書は、各公民館、各児童館、子育て支援センター、ぽっぽかんにもあります)

■申込先／問い合わせ：生涯学習課生涯学習係 担当：渡部(内線2267) ☎:katei@town.mitake.lg.jp

あなたの
子育てのお手伝いをします
子育て支援センター



ぽっぽかん

休館日：土曜・日曜日、祝日、年末年始
開館時間：午前9時～午後5時
☎ 67-5221 御嵩町顔戸 1176 番地 2

☆ぽっぽかんは・・・

主に就園前のお子さんとその保護者を対象に、行事や教室を通して子育てのお手伝いをします。
育児相談も受け付けています。



★“親子教室”のご案内（随時会員受付中！）

申し込み受付中。ぽっぽかんへお申込みください。
※町内在住親子対象

◎りんごコース

平成25年4月2日～
26年4月1日生まれ

- ◎2月10日：記念制作
- ◎2月24日：運動遊び
- ◎3月10日：閉級式

◎さくらんぼコース

平成26年4月2日～
27年4月1日生まれ

- ◎2月13日：記念制作
- ◎2月28日：栄養士の話
- ◎3月13日：閉級式

（持ち物：シールノート・お茶、大判のハンカチ、タオルなど）

★“せいさく広場”親子で一緒に簡単な工作を楽しもう

工作の内容「キーホルダー作り」

- ①2月14日（火）午前
- ②2月14日（火）午後
- ③2月21日（火）午前
- ④2月21日（火）午後

午前の部：午前10時30分～午前11時
午後の部：午後1時30分～午後2時

①～④は同じ内容です。都合の良い日程でご参加ください。

★“おおきな一れ”

身長・体重の計測です。成長の記録にご利用ください。

◆日時：2月16日（木）・17日（金）
午前9時30分～午前11時20分

★“誕生日会”2月生まれのみなさん、集合しよう！

月に一度、その月の誕生日児をみんなでお祝いします。
お子さんの誕生月に是非ご参加ください。

◆日時：2月27日（月）
午前11時30分～（受付は午前11時まで）

★“みみちゃんタイム”（絵本の読み聞かせ）

支援室では毎日絵本の読み聞かせをしています。

◆時間：午前11時30分～
※絵本も毎日貸出中!! 職員に声をおかけください。

★“あそびの広場”

申し込み受付中! 参加する保育園を決めて、各保育園かぽっぽかんへお申込みください。

<2月の予定>

上之郷保育園 23日（木）／御嵩保育園 16日（木）
中保育園 1日（水）／伏見保育園 9日（木）

★“出前保育”をおこないます!

みんなで遊んで楽しみながら、交流を深めましょう。

◆日時：2月9日（木）午前10時～午前11時30分
◆場所：上之郷保育園内子育てサロン（持ち物：水筒）

みんなの笑顔が集う場所

児童館

指定管理者：一般社団法人みたけスポーツ文化倶楽部
中児童館 ☎ 67-0400 御嵩町中 1960-3
伏見児童館 ☎ 67-3625 御嵩町伏見 1311-1
休館日：日曜日、祝日、年末年始
開館時間：午前9時～午後5時

★★2月の予定★★

- Ⓜ … 申込必要
- Ⓜ … 参加費必要
- Ⓜ … 小学生以上



<中児童館>

4日（土）おひな様かざり作り & 避難訓練 Ⓜ Ⓜ Ⓜ
午後1時30分～

9日（木）ひよこタイム Ⓜ Ⓜ
「クッキー作り」 午前10時30分～

18日（土）チャイルドクッキング Ⓜ Ⓜ Ⓜ
（会場：中公民館） 午後1時30分～

23日（木）ひよこタイム
「おひな様かざり作り」 午前10時30分～

25日（土）ゲームあそび Ⓜ 午後1時30分～

28日（火）お母さんの手作りクラブ Ⓜ Ⓜ
午前10時～

※2月18日（土）は、チャイルドクッキングのため、中児童館は休館です。



<伏見児童館>（伏見にここ館内）

4日（土）カンタンおやつ作り Ⓜ Ⓜ Ⓜ
午後1時30分～

8日（水）ひよこタイム「リズムあそび」
午前10時30分～

18日（土）作って遊ぼう Ⓜ Ⓜ
午後1時30分～

22日（水）ひよこタイム「記念製作」 Ⓜ
午前10時30分～

25日（土）「おひな様かざり作り」 Ⓜ Ⓜ Ⓜ
午後1時30分～



お悔やみ
申し上げます

死亡者名	死亡年齢	自治会名	喪主名
伊藤てる子	84歳	(南山台東)	伊藤秀人
箆橋せき子	93歳	(昭和町)	箆橋光夫
谷口広美	62歳	(西之門)	谷口清子
鈴村操子	40歳	(大庭台)	鈴村勇人
佐藤保雄	79歳	(中 町)	佐藤雄二
瀬瀬志貴枝	95歳	(美佐野)	瀬瀬久美
山田幹夫	79歳	(古屋敷)	山田宣幸
生駒うた子	81歳	(顔戸南)	生駒和三
渡辺瑠依	18歳	(大久後)	渡辺亜紀
伊左治俊子	74歳	(十日市場)	酒向欣宏
安藤茂子	98歳	(元 町)	安藤元夫
早川 慎	82歳	(西 田)	早川美枝子
長谷川あけみ	61歳	(美佐野)	長谷川正直
鍵谷春男	88歳	(城 町)	鍵谷 智
大脇泰一	84歳	(野 崎)	大脇祐二

< 平成 28 年 12 月受付分 (敬称略) >

お誕生

おめでとう



出生児名	自治会名	保護者名
うえまつ ゆいと 植松唯人 (綱 木)		亮 彦美
おくり つかさ 小栗司 (本 郷)		秀 一穂
なみき せいま 並木誠円 (野 崎)		勝 由美
よこい りり 横井瑠璃 (新 町)		健太郎 夏
いとう ゆず 伊藤優珠 (高 倉)		健 静 捺

この欄は、町に戸籍の届出をされ、掲載を希望された人のお名前を紹介しています。

■問い合わせ：住民環境課ふれあい住民係
担当：掛布 (内線 2105)

戸籍の窓から

人の動き (2017.1.1 現在)
() は前月比

人口 18,627 人 (+ 12)
男 9,283 人 (+ 10)
女 9,344 人 (+ 2)
世帯 7,201 世帯 (+ 15)
出生 9 人 死亡 17 人
転入 59 人 転出 39 人

ご結婚

おめでとう



婚約者名	自治会名
伊佐治達郎	(南 山)
佐藤由佳	(八百津町)
贅 雅人	(可児市)
吉田あゆみ	(高倉台)
三嶋伸弥	(南 町)
坂井理絵	(富加町)



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県広報課へご連絡ください
音声版には、CD (デジター編集) での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

この情報は平成29年1月6日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県広報課まで ☎058(272)1111 (代) FAX058(278)2506

情報ボックス

案内 「清流の国ぎふ 新春地歌舞伎公演」を開催します

県が誇る「地歌舞伎」の新春公演を開催します。当日は佐見歌舞伎公演実行委員会(白川町)、美濃歌舞伎保存会(瑞浪市)、可児歌舞伎同好会(可児市)による公演を行います。ぜひ、ご来場ください。

- とき/2月19日(日) 13:00~(開場12:30)
- ところ/ぎふ清流文化プラザ長良川ホール (岐阜市学園町3-42)
- 定員/450人
- 入場料/無料 ※入場整理券配布中
- 問/(公財)岐阜県教育文化財団 ☎058(233)8164

ぎふ清流文化プラザ 文化振興事業 検索

相談 多重債務無料相談会

法律の専門家が多重債務に関する相談に応じます。

- とき・ところ/2月25日(土) 県民生活相談センター (岐阜市藪田南5-14-53 ふれあい福寿会館1棟5階) 3月17日(金) 中濃総合庁舎(美濃市生櫛1612-2) ※いずれも13:00~16:00
- ※2月25日は電話相談も実施
- 相談方法/面接(1人30分)
- 申込/事前予約、先着順(各6人)
- 受付/前日までに申込先へ電話
- 申込先・問/県民生活相談センター ☎058(277)1003

岐阜県 多重債務相談 検索

お知らせ 無資格者によるあん摩マッサージ業等の防止

あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう及び柔道整復の施術を業として行おうとする場合には、それぞれの免許が必要です。無免許でこれらの行為を業として行った場合は、法律により処罰の対象となります。あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう及び柔道整復の施術を受けようとする場合には、こうした制度の内容をご理解いただき、有資格者による施術を受けるようにしてください。施術所に係る開設届一覧表を、県Webサイトで公開しています。

- 問/最寄りの保健所または県庁医療整備課 ☎058(272)8265

岐阜県 施術所開設届一覧 検索

案内 世界希少・難病性疾患の日にちなみ図書フェアを開催

世界希少・難病性疾患の日とは、希少・難病性疾患の患者さんの生活の質の向上を目指す日です。毎年2月の最終日に世界中でイベントが開催されます。県では、岐阜県難病団体連絡協議会と連携し、相談支援事業や難病の啓発などに取り組んでいます。今年は2月26日(日)に同協議会が県図書館で図書フェアのメインイベントを開催し、合わせて県図書館でも下記の期間にポスターの掲示や特集コーナーの設置などを行います。

- とき/2月25日(土)~3月7日(火)
- ところ/岐阜県図書館 閲覧室入口 (岐阜市宇佐4-2-1)
- 問/岐阜県図書館企画課 ☎058(275)5111 FAX 058(275)5115

案内 使い手を魅了 飛騨の家具「技能作品展2017」の開催

木工芸術スクールの訓練生が1年の訓練期間を経て習得した技術の集大成として、「技能作品展2017」を開催します。製作した木工作品を発表・展示するとともに、およそ100点の製品を来場者に抽選で販売します。

- とき/3月5日(日)9:00開場 抽選会 11:00~(抽選締切 10:45)
- ところ/県木工芸術スクール(高山市匠ヶ丘町1-123)
- 入場料/無料、駐車場あり ●申込/不要、直接会場へ
- 問/県木工芸術スクール ☎0577(32)1143 FAX 0577(32)1929

木工芸術 検索

お知らせ 森林・環境税を活用した自然環境の保全・再生について

県では、豊かな森林や清らかな川を守るため、平成24年度から「清流の国ぎふ森林・環境税」を導入しています。自然環境の保全・再生には相当の時間と継続的な取り組みが必要であることから、平成33年度末までの5年間、森林・環境税の制度を継続し、引き続き取り組みを進めていきます。県内に住所がある方や、事務所・事業所などがある法人の皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 税の主な使いみち
 - ・水源林や里山林などの整備
 - ・木育・環境教育の実施
 - ・地域主体の環境保全活動への支援
- 問/税の使いみちについて 県庁恵みの森づくり推進課 ☎058(272)8472 税のしくみについて 県庁税務課 ☎058(272)1153

家族

「孫が来ると嬉しい。でも、帰るともっと嬉しい」以前このような川柳を目にして、思わず笑ったことを記憶しています。

新年を迎え、こんな思いで孫を迎え、送った後「疲れたあ」とため息をついた人も多くおられると推察します。私もその一人です。

家族の形態が変わり、むしろ、一緒に暮らさない状態の方が「普通」といえる時代になっています。私の育った時代には三世代家族が普通であったことを思うと、寂しさすら感じます。

長男は跡取りであり、家を継ぎ、先祖の墓を守り、親の老後を支えるのが使命であることを、知らぬ間に意識下に刷り込まれていたのでしょうか。また、刷り込まれた者も抗うこともなく、そのような人生を受け入れていました。従って、大志を抱くこともなく、冒険や挑戦をすることもなく、淡々と人生を送るものと、少しの疑いも抱くことはなかったように思います。

私の場合、学生時代初めて「ふるさと」御嵩を離れ、外から見ることでその良さを発見したり、帰省するたびに親の「若い」に気づかされて、意志が固まったようにも思います。

それぞれが自身で選択したこと

になりますが、同じような経緯で御嵩に住み続ける町民も多くおられると思います。

その反動からか、我が子には、仕事は自分に向いた、やりたい仕事をすればいい。暮らすのは、何処でも気に入るところに住めばいい、と言いつながら育てました。これも多くの同じような方がおられることと思います。

結果、若者が大学や企業が集中する都会へと、一方に流れる現象ができてしまいました。

そんな若者に「つだけ教えておいて欲しいのは、人（親）は老いる」ということです。我が子も解っているのは確実ですが、それでも言葉にして伝えることはとても大切なことです。

先日、空き家対策に取り組む司法書士の話の聞ききました。具体的解決策を得た感覚はありませんが、解っていることを改めて言葉にして聞いてみると、納得せざるを得ません。その当たり前に納得できる話の一例を紹介します。

『ひとり息子の長男と、ひとり娘の長女が結婚し、それを機に別るところに家を新築しました。これで将来の空き家が二軒発生することになります』

今、問題化している空き家は、こうして発生する物件が多くあります。その他にも相続が複雑で

あったり、天涯孤独の持ち主の物件も時にはあります。

核家族化が普通になり、少子高齢化が進むことによって、今後一層空き家の増加に拍車がかかるとされています。

相続人が明確になっっているからと安心してはいけないうのが空き家発生であり、対策です。人は何かを得るためのお金は使いますが、マイナスの事業、終えるための事業には、できればお金は使いたくはないものです。

家を持つ者の責任は、その任を終えるまで負うことと、私自身再認識しています。巣立っていった子どもたちが最良の方法を考えてくれるとは限りません。独居や老夫婦だけの生活になったなら、まずは言葉で、できれば文字にして自分の意志を伝えておくべきです。

子どもの立場で考えれば、両親が一生懸命生きてきた証である家を簡単に解体することに抵抗があるでしょうし、家財道具の処分には忍びない思いを抱くでしょう。

ましてやご先祖様の入る仏壇があるとなれば手も足も出なくなるでしょう。それらに対して、明確な意思表示しておくことで、子どもたちの対応も判断もしやすくなるはずですが。

我が子が別の場所に家を持ち暮

らすことを受け入れ、むしろ応援するということは、親が人生の決算を自身で行うということを決したことでもあります。これを近年『終活』^{しゆうかつ}という言葉で表現します。若いころから地元を離れ、ほとんど帰ることもない都会に暮らす人に顕著な例として、資産に過度な金銭的価値を期待する傾向があります。

このような条件のケースが、一番空き家が問題化する確率が高いような気がします。住む人の平均寿命が伸びれば、それだけ家も老朽化します。そして忘れてはならないのは、相続人も同じように高齢化しているということです。

残念ながら、バブル経済崩壊後、不動産の価値も二極分化し、過度の資産価値を期待してはいけないう時代になっています。都会暮らしの価値観は、経済的感性を鈍化させているのかもしれない。

孫もたまにしか相手をしないから余計に疲れるのだろうと思えます。いつも孫のいる家族、かつては普通であった三世代家族は、おとな同士の摩擦は生じるものの、人間的、経済的、物質的により優れた方針であったのかもしれない。

(御嵩町長 渡邊公夫)

1月11日執筆

今月の健康料理「もやしのごまあえ」



【作り方】

- ①もやしはよく水で洗う。
- ②にんじんはせん切りにする。チンゲン菜は2cm程度の長さに切り、軸と葉を分けておく。
- ③鍋にお湯を沸かし、にんじん、チンゲン菜の軸、もやし、チンゲン菜の葉とホールコーンの順に入れて、ひと煮立ちさせる。
- ④ザルにあけ、あら熱を取り、水気をしぼる。
- ⑤Aの調味料を混ぜて、ごまだれを作り、ゆでた野菜と混ぜ合わせる。

【材料】(4人分)

- もやし 1袋
- にんじん 1/4本
- チンゲン菜 1株
- ホールコーン(ごまだれ) 40g
- 薄口しょうゆ 大さじ1と1/2
- 酢 小さじ2
- 砂糖 大さじ1と1/2
- ごま油 小さじ1
- 白ごま 小さじ1
- すりごま 小さじ1

もやしは一年中価格が安定していますので、野菜が高い時に使いたい食材です。もやしだけでも出来ますが、チンゲン菜やにんじんと一緒に入れることで彩りがよくなります。

【1人分の栄養価】

エネルギー	たんぱく質	カルシウム	鉄	食物繊維
38kcal	1.6g	33mg	0.4mg	1.2g

■レシピ提供：給食センター 担当：白田^{うすだ} ☎ 67-0238



もやしは、光があたらないところで育つので、ひよろひよろして弱いイメージがありますが、実は、豆類が発芽した野菜なので、豆に蓄えられた栄養をもらい、たんぱく質やビタミン、ミネラルなどの栄養が豊富な野菜です。

ビタミンCは、粘膜を強くして、かぜをひきにくくしてくれます。また、アスパラギン酸が多く、疲労回復やスタミナアップにも役立ちます。



編集・発行／御書町役場企画課
秘書広報係

〒505-0192 岐阜県可児郡御書町御書 1239 番地 1
TEL (0574) 67-2111(代) FAX (0574) 67-1999

ホームページアドレス
携帯版ホームページ
電子メールアドレス
http://www.town.mitake.gifu.jp/
http://www.town.mitake.gifu.jp/mobile/
mitake@town.mitake.lg.jp

みたけスマイルキッズ

子どもの笑顔は地域のたからもの！
～未来を担う^{こな}みたけキッズの笑顔～



おくやしゅうほ
奥谷 修歩さん(長岡)2歳
2歳おめでとう☆元氣いっばいの修ちゃん！いつも家族に笑いをありがとう！



まつい ゆな
松井 結奈さん(大庭)1歳
1歳おめでとう☆ゆなちゃん笑顔に、毎日癒されてるよ♡

【募集】みたけスマイルキッズに掲載を希望する、町内在住で4月に1～5歳の誕生日を迎えるお子さんを募集します。

- ◎掲載に必要なもの：
笑顔の写真(1枚) / 紹介文(30文字程度)
- ◎掲載申込方法：
名前、住所、誕生日と写真データ、紹介文を添えて、Eメールなどでお申し込みください。
- ◎申込期限：2月22日(水)

■申込先／問い合わせ：企画課秘書広報係
担当：山田^{やまだ}(内線 2222)
Eメールアドレス kouhou@town.mitake.lg.jp
※応募多数の場合は抽選になります。

※広報紙ほっとみたけは町ホームページからもご覧になれます。

表紙から

1月8日(日)、中公民館でおこなわれた「平成29年成人式」の様子です。会場内では、久しぶりに顔を合わせた友人たちと一緒に写真を撮ったり、昔話や自分の近況などを話し合ったり、歓声と笑顔がいっぱいでした。小、中学校の先生との交流コーナーでは、各先生が生徒との思い出などを語る時間が設けられ、懐かしい先生との時間を楽しんでいました。みなさん、充実した一日を過ごせたのではないのでしょうか。
たくさんの方の夢と希望に満たみなさんのご活躍、ご健康をお祈りします。
※2ページ、3ページもご覧ください。

